

令和5年第1回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年3月9日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

平岡 寛次 議員

柏木 辰二 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	山田悦和君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備係長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	碓本順一君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	中村慶太君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号2番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○2番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、議場の皆様、おはようございます。議席番号2番、平岡寛次でございます。良好な天候に恵まれ、さとうきびの収穫、春植え作業、ばれいしょの収穫や畜産管理、牛舎作業と繁忙期を迎え、順調に進捗されているものご推察いたします。また、今後とも引き続き、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザには十分気を付けていただき、健康管理にもご留意ください。

それでは、先般、通告いたしました2項目5点について一般質問をいたします。

1項目め、福祉行政について。

1点目、ヤングケアラーの実態把握と支援について。

2点目、配食サービス事業の無償化と買い物弱者対策について。

3点目、幼児定期健診について。

2項目め、デジタル行政について。

1点目、マイナンバーカード、マイナポイントの申請状況について。

2点目、デジタル通信網の整備について。

以上、2項目、5点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、福祉行政について、その1、ヤングケアラーの実態把握とその支援についてということでございます。

お答えいたします。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されております家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供のことというふうに捉えております。

鹿児島県では今年度9月から10月にかけて、県内の小学6年生、中学生及び高校生の約10%に当たります1万5千528人を対象に実態調査を実施し、その結果の一部が公表されておりますが、市町村別の結果、その内訳については、現在、集計中との事でございます。

ヤングケアラーについては、世話をしている本人や家族に自覚がなく、支援が必要であっても表面化しにくいいため、適切なサービスが必要な家庭が、支援を受けられないことが課題として上げられております。

天城町では、福祉・介護・医療・教育など関係機関・関係職種が連携し、支援が必要な家庭の早期把握、また適切なサービスにつなげる支援に取り組んでまいりたいと考えております。

福祉行政について、その2、配食サービス事業の無償化と買い物弱者支援についてということでございます。

お答えいたします。

本町の配食サービス事業につきましては、食生活改善推進連絡協議会に委託をして実施をしております。利用者数の減少により、令和4年度から委託料を1食当たり50円増額したところでございますが、利用者数の伸び悩みと物価高騰により、運営に苦慮しているところでございます。

また、無償化ということでございますが、無償化につきましては、介護保険料との絡みもございますので、慎重に判断してまいりたいと考えております。

また、買い物弱者対策につきましては、町内の配達可能な店舗、そしてボランティアグループの皆さんにご尽力、ご協力をいただいているところでございます。

今後も需要が伸びることも予想されますので、対応の強化を図ってまいりたいと考えております。

福祉行政について、その3、幼児の定期健診についてということでございます。

お答えいたします。

幼児定期健診は、心身の発達状況の確認や疾病等の早期発見、早期治療により、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的として実施しております。3歳児健診までに5回実施しており、診査内容は、一般健康診査、歯科健康診査のほか、必要に応じて精密健康診査を行っております。

2項目め、デジタル行政について、その1、マイナンバーカード、マイナポイントの申請状況についてということでございます。

お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、本町では、令和5年3月1日現在の交付枚数は3千514枚で、本町の交付率は61.71%となっております。また、マイナポイントにつきましては、マイナンバーカードを取得された方が、本人のスマートフォンを使用して申し込みをすることも可能ですが、町としましても、その申請支援業務を行っているところでございます。

令和4年度の申請支援状況につきましては、3月1日現在、295件の申請支援を行っております。今後も町としては、マイナポイント申請の支援を行ってまいりたいと考えております。

デジタル行政について、その2、デジタル通信網の整備についてということでございます。

お答えいたします。

本町のデジタル通信網の整備につきましては、地上デジタル放送化に伴い、平成23年度、地域情報通信基盤整備事業、国の補助事業でございしますが、その補助事業により町内全域に光ファイバーケーブルを整備しました。

A Y Tのケーブルテレビ放送及び町内行政告知も、このケーブルによって通信をしております。また、ブロードバンド会社と契約をすることによりまして、インターネットの利用も行えるところでございます。

1月末時点で、町内2千570世帯、これは事業所も含まれておりますが、2千570世帯がA Y Tに加入しており、光インターネット契約は1千36世帯となっております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○2番（平岡 寛次議員）

1回目の答弁をいただきました。これから順次、質問をさせていただきます。

1点目、福祉行政についてのヤングケアラーの実態把握と支援についてご質問をいたします。

昨年、国会においては、こども基本法が成立をし、こども家庭庁が令和5年、本年4月1日より発足することを踏まえ、子ども・子育て支援、また少子化対策が急務となっております。

そのような中、本町の福祉計画では、第6次総合振興計画を最上位計画とし、各分野の福祉計画を横断的につなぐとともに、基本理念を共有し、整合性と連携を確保すると明記しております。その一つの計画にあるのが、第2期子ども・子育て支援事業計画であると認識をしております。

その事業計画が展開をされる中で、昨今の各紙新聞報道の中で、ヤングケアラーという名称が目を引いてなりません。

1回目の答弁をいただいておりますが、このヤングケアラーの概念、定義について、再度説明をいただきたいと思っております。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

私のほうも、長寿子育て課、福祉のほうに携わりまして3年がたちましたが、ヤングケアラーという言葉、長寿子育て課に来て初めて聞いて理解したところであります。

概念についてであります。家族にケアを要する方がいる場合に、本来であれば大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供のことを言います。これがどういった問題になっているかといいますと、年齢に見合わない重い責任を持って、追うことで心身の発達や人間関係、勉強や進路などに影響があることが今、問題視されているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長が概念と定義について説明されたとおりでございます。年齢や成長の度合いに見合わない、重い責任や負担を追って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をする事で自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供ということが概念であり、定義化されております。

厚生労働省は、昨年ヤングケアラーの実態調査を発表しました。小学校6年生の15人に1人が世話をする家族がいると答え、世話をする家族がいる内訳は、兄弟姉妹が最多だったようです。また、世話をする家族がいる児童生徒は欠席や遅刻、早退をすると答えた割合が高かったようでございます。

また、同様に2020年に行った厚生労働省の調査によりますと、中学2年生のうち、世話をする家族がいると答えた割合は全国で5.7%、一方で、ヤングケアラーとされる生徒からは、必要な支援は特になし、またきつさは感じないとの回答だったようでございます。

鹿児島県では、ヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援につなげるため、小学校6年生から高校生までを対象にヤングケアラーの実態調査を実施しているとお聞きしております。本町においては、ヤングケアラーへの対応に関する実態調査がどのように行われたのか、またその結果についてお伺いをいたします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今平岡議員がおっしゃられたとおりであります。令和2年度に国の厚労省のほうで実態調査をして、その結果を受けて、鹿児島県のほうでは本年度、県内のヤングケアラーの実態調査を行って、今行っているところでございます。

昨年の9月1日から令和4年10月3日の間に県内の小学校6年生、中学生、高校生の約1割の方を対象に実施をしたようでございます。回収率としては60.8%で、今県のほうで一部公表されております。まだ集計中ということですので、一部しか公表されておきませんが、ヤングケアラーに該当する児童の割合といたしましては、県内で小学校6年生が9.4%、中学生が5.7%、高校生が3.8%というふうになっております。

またそのヤングケアラーの認知度、子供たちがどの程度、理解しているかということですが、小学校6年生が12.7%、中学生が21.6%、高校生が25.8%というような結果が出ているようでございます。今のはもう県全体のということでもあります。

各地域別の調査につきましては、今集計中であるので、まだ確認されておきませんが、天城町内では確か天城中学校と北中学校のほうに鹿児島県のほうから調査依頼がいつているものと認識しております。

○2番（平岡 寛次議員）

本町、課長のほうではこの調査、昨年調査をした結果がありますでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

児童福祉部門ということで、この学校関係との調査とは別に、要保護児童対策協議会におけるヤングケアラーへの対応に関する調査ということで、要保護児童の件数が令和4年度12件ございます。この中では、今現在はヤングケアラーと思われる児童はいないということで報告しております。

○2番（平岡 寛次議員）

ヤングケアラーと定義される児童生徒は、天城町では、昨年の調査ではいなかったという認識でよろしいでしょうか。

そこで、今、課長が言われましたアンケートの対象協議会、要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協でございますが、この問題について、要対協の役割が大変重要だと考えます。

この要対協の組織構成と開催頻度についてお伺いをいたします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城町要保護児童対策地域協議会、略して要対協というふうに言っておりますが、この趣旨でございます。この要保護児童というのは、対象者としましては、保護者のいない児童、または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童、またそれ以外にも要支援児童ということで、保護者の養育を支援することが特に必

要で認められる児童、またそれ以外には特定妊婦ということで出産後の養育について、出産前において支援を行うことが必要である妊婦というふうになっております。

これらの対象者に対しまして関係する機関、機関が必要な情報を共有して、その児童に対する支援の内容を協議していく機関でございます。

構成メンバーになりますが、構成メンバーといたしましては、児童福祉関係とあと保健医療関係、教育関係、警察、人権擁護関係というふうになっておりまして、要対協のほうは3段階に分かれております。まず一番上のほうには代表者会議、その次に実務者会議、また一番下のほうがもう個別検討会議というのがございます。その構成員は、天城町長をはじめ徳之島事務所福祉課長であり教育委員会総務課長、また学校長、保育所の代表者、あとカトリックの園長、それぞれございますが、これについては年1回開催予定となっております。

その次の実務者会議につきましては、実際に実務をする方々の会になりますが、年2回開催され、支援方針など役割分担を決めて、年2回開催されるということになっております。

ケース検討会議につきましては、直接関わる担当者が集まりまして、その支援を必要とする児童に対して、それぞれ情報を共有して、どういった支援をしていけばいいのか、その検討会の中で確立していくということになっております。

個別ケース検討会議につきましては、随時、事があるときに開催しております。今年度につきましても既に6回開催しております。

最初の代表者会議と実務者会議につきましては、今現在、コロナ禍ということでここ2年間は開催されておられません。

○2番（平岡 寛次議員）

本町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中においても、要対協、いわゆる子供を守る地域ネットワーク機能強化事業として、関係機関の連携強化を図るとしてあります。要対協自体においてもヤングケアラーの概念について認識していただくことはもちろんのこと、関係機関によるヤングケアラーに対する支援が行われるよう、要請をいたします。

ここで議長、お願いがございますが、次の質問に入る前に、通告外でございますけれども、この話と関連する質問を少しさせていただきたいと思いますが、許可をお願いしたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

はい、よろしいです。

○2番（平岡 寛次議員）

ありがとうございます。それでは、教育行政の中で、長期欠席者、及び不登校の

児童生徒についてでございます。この質問は、昨年12月議会においても質問をされております。文部科学省の調査では、2021年度の小中学校における不登校の児童生徒は24万4千940人に上り、前年度から4万8千813人増えて、過去最多であると発表されており、憂慮すべき事態としております。

今後は、心理相談を担うスクールカウンセラーや地域と連携して福祉の面から支援するスクールソーシャルワーカーの配置の拡充、昨日の質問もございましたが、また、オンラインカウンセリングの新設など、相談の充実が急務であると指摘されております。不登校の増加の背景には、コロナ禍による生活変化の影響、学校生活が制限される中、友達関係や友達がつくれなかったり、また登校意欲がわきにくいなどが指摘されております。

同時に、この問題は、先日の鹿児島県議会でも不登校問題が取り上げられたことは周知のとおりでございます。県の教育委員会の発表によりますと、県内の公立学校の不登校者数は21年度過去最多の3千688人に上ると教育長の答弁がございました。

この件に関しまして、院田教育長のご所見をお伺いします。

○教育長（院田 裕一君）

教育委員会では、毎月学校から、前の月の欠席状況等を把握しております。その中で、月に5日以上、または年間で30日以上、休んでいる児童生徒を欠席児童生徒というふうにカウントしております。

一番新しいのでは、小学校が1名、中学校が10名となっていますけれども、これは、今申し上げたとおり、先月、2日以上休んだ場合はカウントされているというような状況ですので、我々は長いスパンで見ると、本来言われている長期欠席児童、これは今、中学生のほうに数名います。

これは、この生徒たちを、やはりいかにして学校のほうに向けさせるのかというところが喫緊の課題ですので、今、議員のほうからおっしゃったように、関係機関との連携、昨日、松山議員からあった、スクールソーシャルワーカーの活用だったり学校での対面だったり、あとは鹿児島から年6回、専門の方が来て、そしてそこで子供と面談をする場合もあります。保護者と面談をする場合もあります。両方併せた面談もあります。また、担任の先生と面談をする場合もあります。そういうふうに、直接、面談をするとか、今、議員からおっしゃったように、オンラインでするという場合もあります。

そういうふうにしなから、一人一人をしっかりこう光を当てて、どういうふうな対策が必要なのか。この中には、この3月の末に次のところに進学なり卒業する子供たちもいますので、そういう子供たちを今後どんなふうに見守っていくのかという

のを含めてやっております。

このヤングケアラーの、例えば学校をよく休む、私はよく学校と色々な話をするとき、ヤングケアラーではないんだけど、例えば、よく休むという子がどういう理由でしっかり休んでいるのかというところを、やはり確実に家庭訪問をするなどして把握するようにという話はよくしているところでございます。

以上でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

通告外でございましたけれども、教育長、ありがとうございます。

本町の教育行政においても、この問題を真剣に捉え、学校、保護者、教育委員会、いわゆる現場、家庭、行政が三位一体となってケース・バイ・ケースの支援対策が急務であると考えます。誰一人取り残さない教育行政を要請をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目、配食サービス事業の無償化と買い物弱者対策についてでございます。

本町では天城ビジョンを最上位計画とし、地域福祉、地域福祉活動計画や高齢者保健福祉計画、並びに介護保険事業計画が策定され、福祉行政及び高齢者、障害者支援等のあらゆる事業の取り組みがなされていることは承知をしております。町長の施政方針の中においても、子供から高齢者までみんなが健康のまちを掲げ、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることのできる社会の構築、また地域の見守りや生活支援等の充実を図り、高齢者一人一人の生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいりますと述べられております。

本町においては、令和7年度、あと2年、3年後、高齢化率が40.6%と予想され、令和12年度には42.3%と進行すると考えられております。

全国的に危惧される2025年問題や2040年問題に直面する中、コロナ禍や社会情勢の変化によって、地域社会の希薄化が進み、助け合いのできる関係性が崩れてしまうことが懸念され、今後、この問題については避けては通れない課題であると認識をしております。

さて、高齢者保健福祉計画並びに第8期介護保険事業計画の改定見直しの時期が近づいていると思いますが、その取り組みについてお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今年の1月ごろからアンケートのほうを作成いたしまして、今、回収の終盤に入っているところです。年度内で分析しまして、新年度の中で、策定委員会の皆さんとその結果をもとに計画を立てていくという予定でおります。

○2番（平岡 寛次議員）

本町における昨今の独居高齢者世帯の推移も顕著に増加をしております。これも前もって資料請求をしておりますが、その世帯数の増加について驚愕をしているものでございます。

また、同時に独居高齢者の認知症にかかるケースも増えてきていると聞いております。その認知症の支援等も引き続き重要課題と捉えます。地域の見守り支援体制の充実を図りながら、次期計画策定に取り組んでいただきますよう、要請をいたします。

先月、2月のことでしたが、私は、自宅へ帰る車の運転中、車道を、杖をついて歩いている高齢者を見かけ、声をかけました。車道を歩いていた。歩道を歩いていたらもしかしたら見逃していたかも分かりませんが、車道を歩いていたものですから、これはちょっとおかしいなと思って声をかけました。そしたら、バスを利用して弁当を買いにきたということでしたので、弁当の手配を取ってあげた後、自宅まで送ってあげました。隣の集落の高齢者でございました。

帰る途中、車の中でいろんな話をさせていただきました。そのおばあさまが話したことは、私の集落はお店が1件あるけれど弁当は売ってなく、お腹がすいたので隣の集落まで買いにきたとのことでした。私は、このような場面に遭遇して、改めて介護保険行政の重要性や必要性、大事さを感じた次第でございます。

数日後、役場の包括支援センターを伺い、この件をお話したところ、担当者はその高齢者をしっかり把握しており、何度も足を運んでいるということでしたので、安心をした次第でございます。

現在、介護予防の任意事業において進めている配食サービス事業ですが、令和3年度の事業内容で、実績で構わないと思いますが、課長、どのような実績になっているのか、お伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今年1月の実績がございますので、説明をいたします。すみません、今年度の4月から1月ですね。4月の食数が931食、利用者数としたら68名です。年が明けて1月なんですけれども、582食、利用者数が47名というふうになっております。減少しているんですけど、これは利用者の方が入院なさったり、あるいは施設入所というところで減っています。ところが一方、新規の方が伸び悩んでいるというのが、今の現状でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

ちなみに利用料金など詳しく説明をお願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

お弁当1個800円かかっております。そのうちの個人負担が400円、役場のほうが委託料ということで、いわゆる食改さんに400円、お支払いをしているところ です。

町長の答弁にもございましたが、3年度までは350円の委託料だったんですが、そのときには業者数の伸び悩みで1食当たり50円アップしたところ です。ただ、今現在、食材の高騰で非常に苦慮している部分はございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。現在、その配食の1食当たり800円で自己負担が400円という ことでもあります。この配食サービスにつきましては、最近、民間業者の方も事業 を進められて、本町にございます。大変、需用が高いとお聞きをしているところ でございますが、そこで、せめて後期高齢者の方々だけでも対象に無償化する取り 組みはできないものか、お伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

私どもけんこう増進課が行っている配食サービスは、介護保険の中で実施してい る事業でございます。したがって、配食の申請が上がったときに、ケア会議とい う会議をもちまして、この方のその配食の必要性、あるいは期間、例えば、入院 直後、体力が戻るまではお弁当のほうがいいですねとかいうケースもございませ んので、そういったところを協議して、実施しているところ です。

今、平岡議員のそのご提案のところになりますと、高齢者福祉サービスの全体の ところになるかと思っておりますので、少なくとも介護保険会計の中ではちょっとやり にくいというのがございますので、やみくもに配るのも多分やりにくいだろうと、 何かしらのボーダーラインつくらなきゃいけないというところで、いろんな関係部 署との調整もございますので、少し検討をさせていただければというふうに、今現 在、思います。

少なくとも介護保険の中での今おっしゃったご提案はちょっと実施が無理なので、 一般会計の中でどういった組み立てができるかを少し検討をさせていただければと 思います。

○2番（平岡 寛次議員）

この配食支援につきましては、介護予防という目的もあるわけでございます。無 償化するに当たっては、いろんな規制があったり、法令だったり、また財源だっ たりすると思いますが、できないのではなくて、何とか実現をさせていただければ なると思うところでございますが、この件につきまして、町長のご所見をお伺いいた

します。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

碓本けんこう増進課長のほうから、その利用者の減、これ私たちのいわゆる食改さんを通してやっている仕事の中で68名の方から47名に減ってきたということ。これは、町全体の利用者が少なくなったと、総体として少なくなったということではなく、まさしく平岡議員のおっしゃっている民間の方々の利用に少し移っていているのではないかなということが、今私たちの中では議論されているところであります。

そういう中で、やはり高齢者がしっかりと健康で笑顔で、そして生活していただけるような町をつくりたいということを我々行政、また議会も同じような気持ち、志は同じだというふうに思っております。

そういう中で、今、けんこう増進課長がお話のように、これを介護保険の特別会計の制度の中から一般会計のほうに移してやっていくということ、そういう中で、じゃあ誰でももらえるのかということまでいってしまうかも分からないですけど、そこら辺をどうやってラインを引くかとか、また民間の方々を利用している方々へのこのサービスをどうするんだというようなところなども、令和5年度の中でしっかり検討させて、また議会のほうにいろんな形で報告、またご提案をさせていただければというふうに思っております。

このことについては、非常に大事なものだというふうに認識はしております。

○2番（平岡 寛次議員）

この問題について、町長のご所見をお伺いいたしました。ぜひ森田町政の中でこの問題が、この無償化が実現していただけますよう、要請をして次に行きますが、次に、買い物弱者対策についてお尋ねいたします。

現在、何かその支援対策の実施、もしくは計画等はあるのか。また、現状についてお伺いをします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

高齢者の皆さん、いろんな困りごとをもって役場の方へ訪ねてきていただいております。その中で、当然、例えば、免許返納とか、例えば、脚力がちょっと落ちて買い物が厳しくなったという方も何名かいらっしゃいます。その中で、そのフォローですね。個別に組み立てているところなんですけど、今の実数といたしましては、5名の方が、昨年11月現在なんですけど、5名の方が買い物支援を受けていらっしゃいます。じゃあ誰が支援しているかと申し上げますと、ボランティアグルー

プの皆さんが思い動いていただいております。

当然、支援できる親族の方がいらっしゃれば、そこはその方に優先してやっていただいているんですけど、あとちょっと実態のほうを把握しきれていないところなんですけど、各集落の店舗の皆様もしっかりと対応できるところはしていただいていると聞いております。

○2番（平岡 寛次議員）

先だっの2月7日の新聞報道では、お隣の伊仙町はダイマルグループとの間で高齢者等の見守り等に関する協定を締結しております。移動販売車が高齢世帯を定期的に訪問して見守り活動を行うとの報道でございました。本町においても特に中山間地域における買い物支援対策が必要だと常々私は思っております。その中で、町長の施政方針にもあります農村型地域運営組織、いわゆる農村RMO事業について農政課長にお伺いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

平岡議員のほうから、令和3年の第4回定例会の中でも、農村RMOの新聞記事のことがご提案されました。その後、天城町のほうは、令和4年度この農村RMOの事業に申請をいたしまして、現在、進行中でございます。

国のほうから今、農村振興、いろいろ困りごとに対する支援として地域の方々でいろいろと困っていることに解決していくための事業として、令和4年度から始められた実証事業でございます。

今年度、今現在、令和4年度は200万円の国の補助を受けまして、大きく3つの困りごとの目的達成に向けて進んでいるところでございます。

すみません、ちょっと資料のほうを確認させてください。すみません、失礼いたしました。

その中で、買い物支援につきましては、昨年12月に天城マルシェということで、マルシェのほうの開催をいたしました。出店数が21店舗、来場者が550名と大盛況でありました。過去にも令和3年の3月、あと4年の2月、4年の7月と、過去4回のマルシェを開催してきたところでございます。その中では、一番人気のあった移動型のマルシェ等も行ったところでございます。

今、こういったことを行いながら、買い物支援、困りごとを地産地消のものを含めて、何とか進めていきたいということで行っております。

この事業は3年事業でございますので、また令和5年度、6年度と続けていきたいというふうに考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞ今後、商工会や関係機関、または商業店舗等との検討、さらには各課横断的に連携を共有しながら、この取り組みが前に進んでいただきますように要請をして、次に移りたいと思います。

3点目、幼児定期健診について質問をいたします。

令和3年度の乳幼児健診、健康診査、及び指導状況を見ますと、受診率はほぼ100%に近い受診率であると認識をしておりますが、引き続き、対象者全員が受診できるよう努めていただきたいと思います。

コロナ禍でいろんな制限がある中、保健センターの事業推進には敬意を表したいと思います。

さて、幼児健診の中で3歳児健診、いろんな健診があると思いますが、何ヶ月健診、何ヶ月健診、1歳健診とかあると思います。今回は、この3歳児健診にスポットを当てて質問してみたいと思いますが、その健診項目などは資料請求をしております。

この3歳児健診の目的でございますが、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他の疾病及び異常の早期発見と適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、齲蝕、いわゆる虫歯ですね、齲蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とするとしております。

そこでお伺いしたいのは、視覚健診、視力、視覚ですね、視力健診の従来の健診の仕方について、課長、教えていただけませんか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

令和3年度までは、まずご家庭で保護者の方にこれ見えるかなとかいう感じで、視力の異常の有無を確認してもらって健診に来てもらってました。その中で、ちょっとおかしいんだというのが、聞き取りながらドクターの、先生の診断をしてもらっておりました。今年度、徳洲会病院のほうで屈折調査のできる機器を導入いたしまして、天城町はそれを利用して実施してきていました。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長の説明のとおり、従来の3歳児に行う視機能検査は、いわゆる、今課長が申しあげました、ローマ字のCのようなマークを使うランドルト環というのですが、ランドルト環を見て、上下、左右のどこの縁が開いているかを示す視力検査でした。そのため、自覚検査だけでは制度が低く、屈折検査機器を用いた多角的検査の導入が必要と言われてきました。

2021年6月、日本眼科学会などは3歳児健診への屈折検査機器の導入に関す

る要望書を国会に提出し、その後、国会審議を経て2022年度の予算に盛り込まれる運びとなりました。

そこで、本町の今後の視覚検査体制がどのようなになるのか、お伺いをいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ただいま平岡議員がおっしゃったように、国のほうで補助事業を実施しております。令和5年度の当初予算において、150万円ほどなのですが、予算計上しております。予算成立後は早急に導入して、子供たちの健診に活用したいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞこれからも引き続き、幼児の健康の保持、及び健康増進を図るよう要請をいたしまして、次に移りたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

10分ほど休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡寛次議員。

○2番（平岡 寛次議員）

それでは、続けて質問をさせていただきます。

2項目め、デジタル行政について。

その1点目、マイナンバーカード及びマイナポイントの申請状況について質問いたします。

デジタル改革関連法案が2021年5月に成立し、同時にデジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、また地方公共団体情報システム標準化に関する法律、そしてまたデジタル田園都市国家基本方針並びにインフラ整備計画等々の法案が可決されました。

その中に、マイナンバーカードの普及促進がございますが、全国の申請件数は2月15日現在8千700万件を超え、申請率は7割近くに上っております。申請期限延長が2月末ですので、さらに全国的に増加するものだろうと予想されます。

国内の運転免許証保有者の数は、約8千190万人ということなのですが、これをはるかに超えると言われております。

正確に、数字的に申し上げますと、2月末現在の交付率で、鹿児島県が68.49%、全国では63.22%と、昨日の新聞報道がございました。

そこで、本町のマイナンバーカードの申請率及び交付率についてお伺いいたします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

天城町のマイナンバーカードの3月1日現在の申請率は75.18%です。

また、交付率につきましては、先ほど町長答弁でもありましたが、天城町のマイナンバーカード交付率は61.71%となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長から説明があったとおりでございますが、私が資料請求をした段階、2月12日時点で、本町は申請率が72.95%、交付率が60.12%、先ほど町長からの1回目の答弁で、3月1日現在61.71%という数字が発表になりました。

この61.71%、くらしと税務課当局の各集落への出張申請手続、また各種イベント会場での対応、さらには休日窓口申請対応など、担当当局職員のたゆまぬ努力と住民サービスへの奉仕の結果だと感謝申し上げます。

引き続き、普及促進に努めるよう要請をいたしますが、そこで、この交付率、申請率、どこが基準になるか分かりませんが、地方交付税または普通交付税への算定の基準にされるというふうに、一部報道でされておりますが、この申請率、交付率が地方交付税への影響が出るのか、お伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先般、令和5年1月23日に、総務省が全国の都道府県の財政部局のほうに交付税についての説明会を行っております。

その中で、今現在、普通交付税の算定の中、基準財政需要額の算定の項目に地域デジタル社会推進費という項目がございます。この費目については、期間を令和7年度まで延長する。あわせて、マイナンバーカード利活用特別分500億円をそこにまた追加するということでございます。

そのマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取り組みに係る財政需要額を的確に普通交付税の算定に反映するという事となっております。ですので、この500億円につきましては、全ての市町村の基準財政需要額に増額するよう算定するということでございます。

ただし、その交付率が全国、今、1千718市町村ございますが、全国の3分の

1以上の団体については割増して交付するというこのようでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

大変難しい説明で、なかなか把握できないんですが、要するに本町にとって、今後この地方交付税が増減されるのかどうなるのか。減るのかどうなのか、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

減額はありません。全ての市町村において増額されるということでありまして。

500億円ですので、これはまだ、全く未確定ですが、500億円のうちに仮に400億円をそれぞれの市町村の人口規模に合わせて上乘せするということになったときに、残り100億については、上位3分の1の団体ですので、1千700団体のうちの3分の1ですので600団体ぐらいですか、600団体ぐらいについては、それ以上にまた割増してもらえということになります。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。そこで、このマイナンバーカードの新規取得、健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録を完了した際に付与されるマイナポイント第2弾の付与申請手続の申請期限が2月末から5月末日まで延長されましたが、カードを交付されている町民の方々に、例えば幼児だとか小学生とか中学生、または高齢者など、スマートフォンを所持していない方々、また、あわせてスマートフォンではない、旧式のガラケーの携帯などを持っている町民の方へのマイナポイントの付与手続についてお伺いをいたします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、平岡議員のほうからマイナポイント事業についての質問がございました。

マイナポイント事業については、マイナンバーカードや電子決済、我々商工に携わっている者としましては「キャッシュレス」という表現をしますが、の普及を目的に総務省のほうで実施をする消費活性化政策になっております。マイナポイント事業については、国の事業ということになります。

今、ご質問のマイナポイントを付与するために必要なものについては、まず、マイナンバーカードが必要になってきます。このマイナポイントをもらうためには、2月28日、もう2月末を過ぎておりますが、までに申請をされた方が対象になってきます。そのマイナンバーカードを取得した際に、くらしと税務課のほうで4桁の暗証番号が付与されますが、その番号を必ずお持ちいただくということです。スマホを持っている方に関しましては、まず、アプリをダウンロードしていただくこ

とになっております。

先ほどありました、公金受取口座の登録の際に必要な通帳の情報等も必要になってきますので、我々商工水産観光課のほうでその分の支援をさせていただいております。

先ほど議員のほうからありました、小中学生とか携帯を持っていない場合については、その保護者の方の携帯に付与できることになっております。

高齢者の方々につきましては、今のところ、できるだけ我々の方で支援等をするように手続をしておりますので、こちらのほうに来ていただいて、いろいろ携帯の情報とかマイナンバーカードの情報を一緒になって、暗証番号等も、個人情報等もありますので、そこは慎重に我々のほうで手続をさせていただいているということになります。

先ほど議員のほうからもありました健康保険証等の利用について7千500円相当のポイントで、公金受取口座登録完了に伴い7千500円相当のポイントで、マイナンバーカードの新規取得、2月28日までになります。そういった方々に最大で5千円相当のポイントということで、最大2万円のマイナポイントが付与されることとなります。

先ほど携帯をお持ちでない方ということもありましたが、今、AYTを御覧の町民の皆様にもちょっとPRをしたい思いがありますので、ちょっと店舗名を答弁させていただきたいと思っておりますがご了承ください。

プリペイドカードというのがありまして、北部地区に関しましては徳田百貨店、南部地区に関しましては永岡商店のほうで、プリペイドカード「ココナ」というカードがあります。それをそこの2店舗のほうで申請をしていただいて、千円チャージをしていただいた後、役場のほうに来ていただければマイナンバーカード、そのココナのプリペイドカードを読み取りして、最大2万円のポイントを付与することができます。

ですので、まだマイナポイントを取得されていない2月28日まで申請を済ませられた方、先ほど議員のほうからもありました、5月末までこの事業が継続になりましたので、我々といたしましては、またこの事業を町内放送等を通じて町民の皆様にはPRをしながら、このマイナポイントの事業を推進していきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長のほうから説明を受けました。マイナンバーカードを2月28日までに申請してカードを所持している高齢者の皆さんも、マイナポイントがもらえるということでございます。

今の説明を聞いていまして、そのマイナポイントの申請手続、これが非常に複雑化しております。期限が決められているというところもありますので、早期に今の課長の説明、A Y Tで、テレビで放映をしながら、広くこの事業の恩恵というか、これを町民が享受できるよう啓発・広報活動を進めていただいて、このマイナポイントの申請の支援手続の支援の要請をいたします。

マイナンバーカードの利用促進は、行政窓口で各申請用紙を記入せず、簡単に手続できる書かない窓口、また窓口へ行かなくても手続が完了する行かない窓口など、いろんな行政の手続についても期待されるところでございます。

さて、来年度、令和5年度の予算の中で、デジ田交付金を活用した事業が幾らか盛り込まれておりますが、幾つかご説明をしていただけないでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。5年度の当初予算において、デジ田交付金を活用した事業が2事業ございます。

見守りカメラ、これは総務課のほうで実施しますが、カメラを町内主要な適所に20ヶ所設置しまして、また利用する幼児であったり児童生徒、また及び高齢者が、タグがあるんですけども、タグを持っていたらそのカメラの周辺を通ったときにその周辺を通ったということが記録されて、また利用者にはアプリを導入いただいて、その対象者がどこを通過したというのが分かるような見守りカメラという事業を行います。

また、くらしと税務課におきましては、全国のコンビニにおいて所得証明だったり住民票、いろいろな印鑑証明等が交付できるようなシステムを構築する予定となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

デジタル社会の推進を機に、人口減少、少子高齢化、過疎化や東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった地方の社会課題を、デジタルの力を活用して地方に仕事をつくり、人の流れをつくり、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指すと言われております。

そこで、本町におけるデジタル人材の育成確保や、デジタル推進員の取り組みについて伺います。

○総務課長（禰 清次郎君）

国並びに県、全市町村がデジタル化を加速化させております。これに伴い、本町におきましても、令和4年度4月1日にデジタル推進係、専任を2名配置いたしました。また、専門的な、技術的なこともございますので、県の協議会と随時連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

また、デジタル推進係の1名がその協議会の幹事となっておりますので、必要に応じて情報の共有はできているものと感じております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞ、今後も引き続き、町民の福祉向上はもとより、町民の利便性を図る上においてもデジタル推進に積極的に取り組んでくださいますよう要請をいたしまして、次に移らせていただきます。

2点目、デジタル通信網の整備について質問をいたします。

去る1月24日、徳之島全域においてインターネットの光回線が利用できなくなる通信障害が発生し、1週間以上にも及んだことは記憶に新しいところです。外海離島がゆえに、想像もしない弱点に不安を感じ得なりません。ネット社会、通信情報社会、まさにデジタル社会の今日、多くの町民、島民に与えた影響は計り知れないと思います。

この通信トラブルについて、関係事業者からの事故報告や原因説明等があったのかどうかお伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

1月24日にトカラ列島付近で発生しました海底ケーブルによる通信障害、議員からもございましたように、デジタル化が加速化する中で多大なる被害、また障害があったものと認識しております。

まず、1月24日午後3時頃であります。本町けんこう増進課から機関システムが作動しないとの報告がデジタル推進係にございました。デジタル推進係のほうで確認したところ、その他の課でも同様の事象が発生していることが分かり、システムベンダーである鹿児島県町村会に確認をいたしました。県の町村会では、データセンターと役場間で回線に問題があるということで、3町のデジタル推進係で確認をし、3町共に同じような問題を確認いたしました。

そこで、ブロードバンド会社の徳之島ビジョンへ連絡をいたしました。1月24日の15時過ぎであります。トカラ列島付近での海底ケーブルの断線が原因だと予想されるとの報告をまず、第一報、確認いたしました。

同日17時頃、町内放送において町民へのインターネット切断の周知を行っております。

翌25日9時頃、窓口業務機関システムを使用する課へ、縮退環境移動等は行わず、証明書等の発行のみの制限を加えた上での業務へ切替えを通知いたしております。

あわせて、9時30分頃、行政告知において、町民の皆様への役場窓口業務の制限について周知を行いました。あわせ、防災アプリ、町ホームページにおいても同

様にインターネット回線切断による業務支障の影響についてお知らせをしたところ
であります。

1月26日13時30分頃におきまして、インターネット通信事業者からの報告
では、現段階で復帰時期が不明というものでありました。しかしながら、本町とい
たしましては復旧を最優先し、1日でも早い復旧を促すとともに、今後の対策につ
いて説明を求めたところであります。

1月26日の21時50分頃、回線事業者から、トカラ列島の宝島付近陸揚げ地
点から海側に300m辺りで断線していることが判明したとの報告を受けておりま
す。その週末の土日については、デジタル推進係が町民並びに事業所からの問合せ
のために役場に待機をいたしました。

1月31日9時頃、町内放送において、町民へ復旧見込み時期についてお知らせ
をいたしております。

2月1日午前8時半頃、通信事業者から2月1日の復旧について、上位回線事業
者より16時をめぐりに代替回線の開設作業が完了し、その時点で復旧になるとの報
告を受けましたが、これが実際のところ、遅れが出てきております。

2月1日の15時20分頃、通信事業者より、15時5分で完全復旧したとの報
告が入りました。これを受けまして、同日15時50分頃、行政告知、防災アプリ
等で完全復旧の放送を行ったところであります。翌2月2日午前9時から、役場業
務の再開をいたしました。

2月8日には、この徳之島ビジョン関係者が来庁し、これは3町全てであります、
今回の件について報告し、3町からは強い要請をしたところであります。

今回の件で、島内でICTを活用する事業所への影響は大きく、早期復旧を求め
る声が役場にも多数ございました。

天城町の被害件数、これ概算であります。1千36件と伺っております。

天城町においては、冬季スポーツ合宿の最盛期でもあり、予約管理や決済サー
ビス等を利用している宿泊施設、商店、ネット予約、クレジット決済などが支障を受
け、できなくなりました。窓口業務については、住民基本台帳ネットワークシステ
ムの新規処理のデータバックアップが停滞し、納付書の発行、消し込み等ができな
い、口座引き落とし処理ができない、各種申請、広告業務等が支障を来しました。
また、ふるさと納税業務、インターネット検索やメールの送受信、各学校において
もタブレットを用いた授業に影響が出ております。

今回、通信事業者のほうでは、奄美市の名瀬局と鹿児島島の鴨池港南局間に新しい
代替回線を開通することにより完全復旧をしております。

今回の課題といたしましては、バックアップ回線の確保が重要であると考えてお

ります。クラウド化の促進など、通信インフラの重要性は一層高くなってきており、特にテレワークを利用した事業所、移住者の誘致には欠かせませんし、教育現場におきましてもG I G Aスクール構想、オンラインを活用した学習が日常となっております。

このようなことから、安定的かつ高品質な通信網の確保は重要であり、今回の事態を踏まえ、3月7日15時から、国・県のデジタル推進アドバイザーの先生と鹿児島県デジタル推進課、そして3町デジタル推進係でのウェブ協議を行ったところであります。

今後、引き続き3町で協議し、通信事業者に対しての今後の対応策の要請をいたし、また、あわせて国・県への働きかけも必要であると感じております。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長が、いろんな事案または事業所からの事故報告、今、お伺いをしているわけですが、多くの町民または事業者、不便なり不安を感じたと思います。

今、説明がありましたホテル業、宿泊業、レンタル業、レンタカー業、また大きな建設事業所または農協だとか、いろんなところで支障を来しております。

しかも、1月24日から通信障害が発生したわけですが、月末に入っていくというところで、今、課長が言われた各事業所のいろんな月末処理が全く使えない。

もう1つ、私がお聞きしたことは、今、課長の説明がありましたが、奄美自然遺産登録になって、またいろんな観光客が島内に入ってくる、本町にも入ってくる。そういう観光客が、今言われたキャッシュレスサービスをなかなか使えない。まさにこの間、ネットの使えない徳之島になってしまったんです。

今回のこの通信障害は、本町のみならず、3町広域として事態の重要性、緊急性を共有しながら、海底ケーブル破断の問題、まさに徳之島のアキレス腱の破断とも言える、災害に匹敵する事案だと思います。

私は、先ほどこのデジタル行政について、冒頭で少し申し上げましたが、デジタル改革関連法案の話をしていただきましたが、その中に、政府としましてはデジタル田園都市国家インフラ整備計画がうたわれております。光ファイバー、5G、いわゆる高速大容量規格、それからデータセンターや今、問題となっている海底ケーブル等のインフラ整備を地方のニーズに即してスピード感を持って推進すると、しっかりと明記されております。

この問題を受けて、早急な時期に国・県への改善要望が急務であると思いますが、最後に町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしくお互いで共通した認識を持っているのは、いわゆるデジタル・ディバイド、情報によって格差があってはならないということが今あるというふうには私は認識しております。

そういう中で、このデジタル社会の中で、デジタルが切断した場合にどのような結果が出るかということをお私たち、身につまされて経験しました。まさしく今、平岡議員のおっしゃるような形で、しっかりとそのシステム自体は構築していかないといけないというふうに思っております。

非常に、新聞報道等で奄美大島は大丈夫、沖永良部、与論は大丈夫、何で徳之島だけなのかという議論もされたわけでありますので、そこら辺については、いわゆる事業者等とも今、痔課長から厳しい言葉がありましたけど、そういったことをしっかりと担保できるのかどうか。そこら辺もしっかり詰めながら、事業者については指導というか要請をしていきたいというふうに思っております。

このようにして、いかに今、この離島といえどもいわゆるデジタルというものにどのような形でつながっているかということをお身につまされたというふうに思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞ、早期にいろんな改善策、また国・県への要望を出していただきますようお願いをいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

次に、議席番号10番、柏木辰二君の一般質問を許します。

○10番（柏木 辰二議員）

一般質問は、議員のひのき舞台と言われます。そして、次の時代を考えるのが政治家、次の選挙を考えるのが政治屋だと言われています。私の議員活動は、至らなかつたところを反省し、おごらず、期待される議員像を目指し、政治家として現実を見つめて将来を考え、勇気を持って発言し、行動しようと思ひます。

それでは一般質問を行います。

1 項目めの施政方針について。

1 点目、今年度（令和5年）の施政方針について。

2 点目、過去10年間の施政方針の達成状況はどのようになっているのか。

2 項目の教育行政について。

天城町の歴史・文化を伝えるためにどのような取り組みを行っているのか。

3 項目めの政治姿勢について。

防災センター工事における交付金返納事件の裁判経過はどうなっているのか。

以上、3項目4点について、明確な答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、柏木議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、施政方針について、その1、今年度、令和5年度の施政方針についてということでございます。

お答えいたします。

令和5年施政方針におきまして、私の町政運営に係る基本的な方針を述べさせていただきます。

新年度の取り組みや各施策の方向性については、1、安定した雇用を創出する、2、新しい人の流れをつくる、3、健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる、4、時代にあったまちづくり、安心して暮らしを守るという4つの項目に沿ってご説明をさせていただきました。

この施政方針で述べました事項が達成できるよう全課を挙げて努力してまいりたいと考えております。

施政方針について過去10年間の施政方針の達成状況はどのようになっているのかということでございます。

お答えいたします。

施政方針は、各年度における町政運営の基本方針や主な施策の方向性等について説明するものでございます。毎年、施政方針でお示しした内容に基づき、各種施策の推進、また目標の達成に向けて取り組んできたところでございます。

その中でも、一定の成果を上げ、町民の発展や町民の生活、福祉向上に寄与することのできた事項も数多くあるものと考えております。

引き続き、施政方針でお示ししました施策の推進、目標の達成に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

2項目め、教育行政については教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、政治姿勢について。その1、防災センター工事における交付金返納の事件の裁判経過はどのようになっているかということでございます。

天城町防災センター未竣工工事に関する住民訴訟は、これまで6回の公判が行われたところでございます。

この件につきましては、これまでもお答えしておりますが、真摯に対応してまいりたいと考えております。

以上、柏木議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、柏木議員のご質問にお答えいたします。

2項目めの教育行政について、その1点目でございます。天城町の歴史・文化を伝えるためにどのような取り組みを行っているかお答えいたします。

ソフト面に関しては、天城町の児童生徒が世界自然遺産や自然環境等に関するプログラムを体系的に、学校中心ですけれども、学習することにより、徳之島、天城町の世界的な価値について理解を深め、郷土に対する誇りを育むということです。

また、地域の宝を守り、発信できるリーダーを育て、世界自然遺産の島・徳之島の次世代を担う人材育成を目標とした「あまぎ学」を町内学校と連携しながら実施しております。

一方、ハード面に関しては、天城町に点在する史跡の案内板や看板の設置、ユイの館に導入したポケット学芸員音声アプリを活用するなどして、歴史・文化を伝える取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩いたします。午後1時から再開をしたいと思います。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木辰二議員。

○10番（柏木 辰二議員）

最初に、施政方針について確認をさせていただきます。

この施政方針は、作成はどのようにして、流れで、こういった形でできているのか、まず説明をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

施政方針につきましては、当初予算と関連いたしますので、まずは当初予算につきまして説明させていただきます。

11月に次年度の予算編成についての町長からの通達が各課にございます。それで予算要求を行っていただき、12月頃、まずは総務課長、企画財政課長のヒアリ

ング査定を行っているところです。それが終わりました、2月頃まで調整がございまして、2月頃、また町長ヒアリング、査定を受けて、それで予算が固まってくるというスケジュールでございます。

それと連動いたしまして、施政方針につきましても、当初予算に盛り込む事業等を勘案しながら、1月の下旬頃までに各課において素案を作成していただいております。それを取りまとめて、まずは我々企画財政課とそれぞれの担当課のほうで中身等を精査しまして、町長ヒアリング、査定ということで確定しております。

○10番（柏木 辰二議員）

もう一つ、第6次天城町総合振興計画ってあるんですけども、これと5年度の施政方針は関連してリンクされているということでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

長期的な、令和3年にAMAGI—VISIONを策定いたしました。基本的にはそのAMAGI—VISIONに沿う形で、それぞれ予算要求を行っているところでございますが、中には突発的な事業等も発生してまいりますので、100%関連はいたしません。

しかしながら、基本的にはAMAGI—VISIONに沿う形で、それぞれ各課事業を計画立てているということでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

分かりました。それでは、2点目の10年間の施政方針にも一応関連してきます。まず初めに、5年度の施政方針についての幾つか気になるところをまずお聞きします。

最初に、ページから行きます。3ページの真ん中のほうにあります、「家畜排せつ物の適正な処理・有用な有機物肥料の活用に向け、引き続き堆肥舎等整備事業を行ってまいります」とありますが、この中でまず家畜排せつ物の適正な処理について、そして有用な有機物肥料の活用、これ具体的に説明をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず初めに、家畜排せつ物の適正な処理ということでございます。

法律のほうで10頭以上の畜産、肉用牛に限ってでございますが、10頭以上の飼養をする場合には堆肥舎等の整備が義務づけられておりますが、近年、増頭意欲が高く、まだその10頭を超えている段階でも、しっかりした堆肥舎等の整備がまだ追いついてない農家も数軒、幾つか見受けられます。

そういったところで適正な処理に向け、令和4年度から簡易的な堆肥舎等の整備

事業の補助も行っているところでございます。その家畜排せつ物の適正な処理に向けて、そういった補助的などころ、また周知を図る意味からも、衛生指導等を行いながら進めていくというところでございます。

あと、次の有用な有機物肥料の活用に向けというところでございますが、一方で家畜排せつ物は大事な有機物肥料ということでございます。しっかりと完熟をさせ、堆肥化をして畑に還元をし、この肥料高騰の中でしっかりと堆肥化として活用していけるように、その仕組みづくりであったり、またJAの堆肥センターのほうとの協力なども得ながら、堆肥の活用に向けて進めていきたいということでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

分かりました。次に、4ページの食育のところですが、「学校給食における地場産物の活用」とありますが、現在、どのようなものが使われているのか。数量がある程度分かれば、その辺もお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、地場産品の活用を進めさせていただいております。地元でできた野菜等を購入し、給食の食材とさせていただいております。すみません。実際の数量等、今手元に資料持っていませんので、後ほど報告させていただきます。

○農政課長（山田 悦和君）

すみません。補足をいたします。

数量というところでございますが、しっかりとした数量ではございませんが、先ほどお話のありました第6次天城町総合振興計画の中で、学校給食における島内産野菜及び果物の重量割合ということで、令和元年度の現状は41%ということになっております。

目標、令和7年に51%に10%を上げていこうということでやっておりますが、現在のところは、ほぼ現状が令和元年度と変わっていないというのが現状でございます。

あと食育計画の中で、学校給食における島内産青果物を使用する重量としましては、5千300kgが第2次計画での目標値でございました。現行値が30%しかございませんので、これを50%以上の目標値に持っていこうということでしております。

○10番（柏木 辰二議員）

農産物ものの品目別なところは出てないということですね。一応これ全部、2点目の質問に関連してきますので、ここは後でまた戻るかもしれませんが、そこを聞いておきます。

そして、全然違うところに行きます。8ページの保育所の建て替え、下のほうに保育所の建て替えがあるんですけども、今、この状況を少し教えてください。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

8ページのほうの保育所の、現在調査中でありましてということで、保護者の意識調査について、今実施しているところであります。3月3日までに提出期限を締めておりましたが、取りあえず今週いっぱいまでは提出してもらおうということで、今週いっぱい提出をしていただくということで、期間を延長しているところです。

内容につきましては、ご承知のとおり、保育所、建設されて既に40年以上が経過しております。建て替え、保育所自体を建て替えるのか、また統合するのか、そこあたりについて、町内の未就学児のいる世帯、209世帯、全世帯にアンケート調査を行っておるところです。3月中には集計のほうもできるものと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

それはアンケートによって方向が変わるのか。それとも大枠で町のほうとしては、そういう方向性はある程度決めているんですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

このアンケートのほうにも記載してございます。今行政のほうとしましても、統合するのか、そのまま建て替えるのか、判断が悩んでいるところであります。3年前にも一度、調査をしたことがございますが、建て替えたほうがよい、あと統合したほうがよい、よく分からないというのが、本当3割、3割、3割で微妙なラインでありました。

今回、また改めて実施したところでありますが、その内容を、その結果を踏まえまして、またその後、行政、また子ども・子育て会議というのがございます。その中でも、今後どうするのかをこれから、とりあえず参考にしたいということでアンケートを行ったところであります。

○10番（柏木 辰二議員）

教育のほうは2項目めでありますので、後回しにしまして、14ページ、水道事業についてですが、上のほうに「水道事業の基盤の強化を図る」とありますが、具体的に説明をお願いします。下のほうに書いてますが、これだけなのか。ほかに問題点があって、この事業基盤、どういったものが入るのか、具体的に説明をお願いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

水道事業の基盤強化ということで、施政方針の中に掲げてあります。まず、令和5年度から新規の事業で、各浄水場の施設の更新を行います。それに合わせて導水管、送水管の更新も行います。それで、それを踏まえて基盤強化、あらゆる災害に強い水道施設を構築するという意味で展開をしていきたいと考えています。

○10番（柏木 辰二議員）

少し気になりますが、低水圧、水圧の低い区域はどういうふうに今、状況になっているのか、その辺をお願いします。

○水道課長（野村 秀行君）

低水圧の改善ですけれども、低水圧にはあらゆる原因がございます。1つ目に、低水圧の低い区域の漏水、それが原因で低水圧を起こしている区域があると。それから2つ目に、水圧の低い区域の給水人口に対する水道パイプの口径の関係、それと3つ目に、水圧の低い区域の浄水場施設との高低差の関係、その3つが主な水圧の低下を引き起こしていると我々は考えております。

今回、我々が取っている低水圧区域に対する処置として、バルブの調整、それから新しいパイプの布設などを行って対応をしているところであります。まだ一部の区域で低水圧の、水圧が低いところがございます。今後も、その区域に対しては、しっかりと調査を行って対応をしていきたいと思っております。

それに伴い、新年度から水圧不足の世帯に対して対策として、受水槽一体型の給水ユニットの設置費用の一部を補助するというので、新年度、予算措置をしております。

それからまた、先ほど申し上げました水圧低下を引き起こしている漏水、漏水にも新年度は新技術を活用した漏水調査を実施するという、衛星画像を使った漏水調査ですけれども、それを予算のほうに計上しております。

今後も、低水圧区域の地区には早急に対応して、解消していきたいと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

水道の問題も、何年も前から問題になっていまして、いまだに改善されていないのが実情です。ここはしっかりと、再度、大体地区も分かっていると思うんですが、再度調査をして、しっかりと対応できるような形を、今年度じゃなくても、長期計画でしっかりとできるようにそこはしてください。

1点目と2点目ですが、2点目から1点目に戻ることでもありますのでお願いします。

2点目の過去10年間の施政方針の達成状況はどのようになっているかということで、答弁のほうでは、おおむねできているという答弁でしたが、その中で私が過

去の施政方針を少し見て、少し気になっているところがありまして、以前から。

今年度、4年度に、今さっき課長からありました、町単独で堆肥場の整備を行うと、そういうことになっていますが、それ以前に28年度に、今、たしか町長は副町長か総務課長かどっちだったか分かりませんが、ときで、その当時の農政課長は今の福企画財政課長だと思うんですが、この当時、28年度の施政方針に、牛ふん堆肥の利活用による循環型農業の確立に向け取り組んでいくと。

その中で、その当時の町長は、課長もそうだったんですが、いろんな集まりの中で、その当時、私が直接聞いている記憶の中では、北部、中央、南部、各地区に合同の堆肥センターを造って、それを完熟堆肥なり、そういった堆肥をつくってする計画だと。それが28年度には取りかかるようなことを言われていたんですが、その後、29年度にはそれがなくなり、4年、令和4年に町単独のそれが、今の事業が入ってきているんですが、その28年度の堆肥センター、その計画は29年度に消えた、その理由と、28年度の計画は、本当はどういった内容だったのか。再度、分かる方いれば、説明をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、28年頃、27年、8年頃、そういった施設は造れないかということで、いろいろ模索しておりました。一時期、現在の農協が運営している堆肥センターについて、以前は牛ふん堆肥も原料にして製造していたんですが、その当時は牛ふん堆肥は受け入れてなかったかと思います。

そういった中で、当時も堆肥舎については、畜環リース事業なるもので整備がなされた農家もございました。また、なされていない農家もございました。そういう中で、牛舎周りにある堆肥、また余剰となった堆肥、これをどうにか土に還元したいという思いで、当時も農協の堆肥センター、農協にも牛ふんを受け入れてくれないかという相談もした経緯もございます。

しかしながら、人数、スタッフ的に難しいということになりまして、それであれば農家等は、農家等の牛ふんを持ち寄れる場所をどっかにつくれないかということで、北、中、南あたりに、一斉にではなくて、それぞれ年次的にでも整備できないかということが、その当時、あった計画でございます。

そのような中で、いろいろ整備するに当たっては、土地であったり、また整備する建屋、また機械、こういったものも必要でございます。そういったことについても、いろいろ補助事業、いろいろ検討はなされていましたが、なかなか組織組みがうまくいかなかったという思いがあります。そういったことで、その事業計画は頓挫したという経過だと思っています。

○10番（柏木 辰二議員）

その計画、具体的にどういったものをやるとか、話はなかったのでしょうか。私の情報が間違っているかもしれませんが、各何ヶ所かの圃場に実験的に、徳之島町が今やっているペレット、それとは違うかもしれませんが、そういうのを散布して、実験圃場としてやった経緯もあるという情報もあったんですが、今のこれとは全然また別物ですか。違いますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今議員がおっしゃったのは、ちょっと別物かと思っております。あの当時から畜産クラスター事業が走り出しておりました。そういう中で、そういったもので機械でしたり、建物整備できないかというのも検討した記憶がございます。

ただ一番の課題が組織組みというんですか、誰がそこを担い手としてやっていくかというところで、なかなか話が進まなかったということだったかと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

分かりました。これ今28年というとは8年前ですよ。必ず土づくりが一番大事だと。各、それぞれ町長はそれを、今の森田町長も土づくりと言っていますが、私が思うに、土づくり、土づくりと言っても、今、皆さん御存じのとおり、本当にこの天城町、島全体がそうなんです。本当に土づくり、できているのかと。

例えばきびは別にしても、さっき言った学校給食に使う野菜だったり、それも今のところ、多分無農薬だと思うんですが、無農薬だと虫がつく。そういった問題もあって、なかなか今の状況ではつくれません。それをどうするかという土づくりなんです。土づくりを有機の土につくっていく。それは今年できるわけでもないし、2年できるわけでもない。長い年数がかかって、初めて有機物が入ったしっかりした土ができると。

その中でできた野菜は、安心して安全で、しっかりした食にもなると、安全な食になると。それは学校給食に入れていくと。そういった、しっかりした将来のビジョンができていて、土づくりをやるべきであって、単純に土づくり、土づくりといっても、今化学肥料だけを入れてつくっていく。きびはしょうがないかもしれません。

けども、今、徳之島町のペレット、新聞に出てましたが、3月7日の。それが有機堆肥に匹敵するかは、まだ私は調べてないんですが、とにかく野菜、食べる、口にするものだけは学校の子供たちが、大人もそうですが、口に入れるものだけはしっかりした有機野菜、そういうものを作るべきだと私は思います。

そのために28年度、取り上げたんですが、28年度に、例えばこれがそこからずっと進展してきて、そういった土ができる。今家庭の露地栽培でもなくて、例えば1ヶ所、どこかの土地をしっかりと農家と契約して、その土地を有機栽培でつくる、

土をつくりながら、そこでつくる野菜を目標につくると。

そういった地区を決めて、そこに有機の堆肥を入れていく。そうすることによって、食の安全が守れる。そういった計画はできないかなと、そういうふうにかねがね思っていたんですが、8年前にこれがもしできていたら、そこは進展して、そういった堆肥もできてたんじゃないかなと私は思います。

そういう観点から、今実際、学校給食、そういった、今、例えば地元の野菜とか入っていると思うんですが、その野菜はどういった野菜なのか、それが分かれば、ぜひ答えてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

すみません。今実際、個別の野菜の品目について、手元に資料持っておりません。地元産の野菜を活用し、給食の食材等はさせていただいております。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひ、私は子供たちに食べるものだけは、しっかりとそういう安全なものを提供する、そういった方策を考えてやっていっていただきたいと思います。

山の方だったんですが、キャベツでしたか、島外から結構な量を出荷していると、そういった農家さんがいまして、まず無農薬で野菜を、その方は伊仙町、徳之島町に、学校給食にも出しているらしいです。天城町はどうか分かりません、調べてないんで。

その野菜は無農薬なんですか、有機ものなんですかって聞いたら、無農薬は今難しいと。無農薬にすると薬物だと虫がついたりして、それを受け入れてもらえないと。だから、カボチャとか、そういった類いのもの、そういうのを出しているんですが、私はこの徳之島は水もあり、土地も豊かで、土質も違う土質もありますし、そこに適応したものができるといいますので、今みたいな、今のような政策で進んでいくと、これはちょっと先の話になるんですが、2035年ぐらいですか、あと12年後には日本は飢餓に入ると、そういう報道もある一部ではされています。

食料自給率、これは意地悪かもしれませんが、農政課長、今、食料自給率、今、日本、何%ですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

すみません。しっかりした数字ではないんですが、現在38%ぐらいが国の食料自給率だと認識しております。

○10番（柏木 辰二議員）

そのとおりだと思います。その食料自給率38%なんですが、これが今ある研究

者、今は学者といいますか、専門の人が言っていることは、2035年の時点で日本は飢餓に直面する、薄氷の上にあると、そういった論文も出されています。

それは今から言いますが、まず食料自給率38%を、中身をしっかり調べてみると、食料の種子の問題、野菜の種子は、まずは野菜は80%国産と言われていますが、種、種子は90%が海外に依存しているわけです。種苗法とかあります。それを考慮すると、自給率は現在で8%なんです。それが2035年には4%になるんです。そういった大枠で考えると、食料自給率38%は38%じゃないわけです。

そして、鶏のひな、ひなはほぼ100%が海外に依存しています。それは既にゼロ%なんです、自給率は、そういった観点から見ると。そして、鶏だったり、種子もそうですが、F1ってありますよね。結局種から、種を植えても、その種から生えない。鶏も交配させても、そこから卵を産んでもひながかえらない。そういったものが今、日本には大分、ほとんど入ってきているような状況です。

ですから、大枠で話していますが、さっきの自然有機栽培とか、そこ辺に持っていくには、やはり今天城町一つとっても、牛はどんどん殖えています。堆肥も増えています、それを有効利用できないかということ。多分そういうことで堆肥場も、そこに目標があると思うんですが、もっと先を見て、その辺の計画は次の年ぐらい、今から始まって、そういう計画はできないかなと思いますが、まずそこは町長に聞きます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

土づくりということについては柏木議員と、いろんな手法は別かも分かりませんが、土づくりの大事さということは認識をしているつもりであります。

遡りますけども、当時、耕畜連携という言葉が盛んに使われておりました。さとうきび、耕種と畜産をしっかりつないで、畜産の堆肥を畑にしっかりと入れることによって、耕畜連携で循環するんじゃないかというお話でした。

そういう中で、町に1ヶ所、堆肥センターがあるわけですけど、そこからですと圃場までは少し距離感があるということで、その地域ごとにそういう堆肥センター、そういうものがあれば、すぐ近場で圃場に還元できるんじゃないかというところから、まず始まったのではないかなと私は思っております。

そういう中でいわゆる担い手といいますか、受皿、そういったのがなかなかできなくて、今に至っているのではないかなと思っております。

先日来、土づくりということで議論がなされておりますけども、今具体的には、今ある農協の堆肥センター自体が老朽化をしていると思っております。それを単純に更新ということは、今の国の事業の中ではなかなか難しいのではないかなと思っ

ております。じゃあどうするかということの中に、そこに機能強化ということで、畜産農家の堆肥をしっかりそこに搬入する。

そして、またもう一方では、今徳之島全体の大きな課題であります、ごみ焼却施設、クリーンセンターの問題があるんですけど、そこでの生活の生ごみを堆肥化できないかということなどがありますので、そういったこと、複合的なものとして、今の堆肥センターをリニューアルできないだろうかという、今、私たち役場は考え方を持っています。

それについて、今農協のほうに投げかけて、話し合いも行ったところでもありますので、そこはまだ具体的に補助事業を導入しましょう、やりましょうというところまで行きませんが、これからの徳之島、天城町が農業をしていくという中では、そういう考え方が大事かと思っておりますので、これについてはしっかり関係する農協さんを中心に、また農協さんをはじめ、いろんな農業者とかと話し合いをしながら、そういった堆肥の製造センターができればというふうに思っておりますので、これについてはしっかりと力を入れていきたいと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

それに関連してきますが、有機JAS制度というのを御存じでしょうか。農政課長。

○農政課長（山田 悦和君）

申し訳ありません。詳しい内容は存じ上げておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

JAS、聞いたことありますよね、日本農林規格ですか。その有機の規格です。それを、今有機JASを持たれて生産されている方は、天城町にはいるかいらないか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

しっかりとした回答にはなりませんが、有機という取り組み自体が、かなりハードルが高いものだと考えておりますので、今町内ではそういう規格に合った農家はいないと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

天城町には多分いないと思います。伊仙町には、私が知ってる方で1名いらっしゃいます。その方は有機JAS、鹿児島の方に登録されていて、ばれいしょを専門に作られていまして、結局何が言いたいかというと、農協に出すのも大事です。ですけども、有機JASというのは、無農薬、化学肥料を使ってはいけません。堆肥にもあまりいろんなものが混じっていると駄目だと。そういうもので作られたもの、生産物が有機JASの認証が受けれると。

そういうことをやっている方がいらっしやいまして、そういうものは間違いなく、間違いなくというか、学校給食に取り入れても、全然安全なものです。それを使ってくださいという意味じゃなくて、今からこれは収入にもつながっていくわけです。単価が高い。間違いなく今、日本全国で有機物を求めている方はいっぱいいまして、全然物が足りない状況にあるらしいです。

ですから、その部分と分けながら、農協に出すもの、またJAS、有機JASを目指す、そういう方たちの意見も調査をしてやっていただきたいなど。これについて自分の知り合いにまた話をしたときに、その方は、自分の目標はそこだと。有機物を作って自分は勝負したいんだと、そういう方もいらっしやいます。

ですが、先ほど町長言われました農協の堆肥場、これは有機JASには、今聞く範囲では、有機JASのものには使えないわけです、今の状況では。有機のJAS規格に対応している堆肥は徳之島町なんです。伊仙町のも適用しないという話を聞いています。

ですから、きび対策としては、それもいいかと思えます。農協と提携して、それはどんどんやってほしいんですけども、例えば有機の堆肥をしっかりとつくるという意味においては、そういったやる気のある人たちはいますから、そういう人たちの少し調べて、その人たちにやってもらおうと、堆肥をつくる会社自体からやってもらって、しっかりとしたものをつくってもらおうと。そうすることによって、そこに雇用も生まれる。いろんな効果が出てくると思います。

大きな意味で、私は有機JASはぜひ、それは役場の職員の方にやってくださいと言うわけじゃなくて、もっと調べていただいて、そういう方たちがやる気があって、いろんな工場を造ったり、工場ですか、造ったりするにも、何とかの事業を利用しなきゃいけないと思いますし、その辺が話があったときには、ぜひ行政側でもしっかりサポートできるような体制をしていただきたいと思うんですが、仮にそういうふうな話が出たときに、役場としての考え方、その辺はどうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、有機に取り組む方ということでございますけど、ばれいしょにおいては今、2軒の方がそういう、極力有機栽培ということでの、極力無農薬に向けてということで取り組みを始められている農家の方は2軒ございます。そういったばれいしょを扱うところと提携をして、そこに出すためのばれいしょ生産ということで取り組んでいらっしゃる方はおります。

今議員からありました、有機JASへ取り組む方、あとまた堆肥の有機化とか、そういったところに取り組みたい、やる気のある方ということでございますが、ぜ

ひそいった方とか、またそういうことに取り組みたいということなどがあれば、町としてもバックアップはしっかりしていけるような体制づくりに努めたいと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

今のところ、私が聞いている有機JASのばれいしょですね、特化しています。ですが、堆肥は有機堆肥さえつくれば、ほとんどのものに使えます。無農薬から、まずは無農薬から有機、全てではないです。経営も、自分の経営もありますから、できたら大きな構想を持って、少なくとも天城町の、こういう言い方すると、きびがなくなったりとか、いろんな話もあるんですが、1ヶ所ぐらい、有機栽培をする圃場をつくり、地権者の方にはそれなりの若干の補償もしながら、ぜひそういった構想も練り上げて、まずは天城町からそういった安全なものを、学校給食にも使える、そういったものをつくっていく。

そういう計画を大きな長いスパンで、まず今年からそれを計画始めて、3年ぐらいかかりますから、有機堆肥、JASを取るのにも。だから、しっかりやってほしいと思います。

伊仙の方は徳之島にはない、ありますけども、徳之島からじゃなくて、鹿児島本土からフレコンで、それを仕入れて、ずっとそれを畑に打ち込んで、JASのあれを、認可をもらっています。

その方は、ここで金額ははっきり言えませんが、結構な利益率ですか、しっかり上げているような感じです。できない人とできる方がいらっしゃいますから、そこはそれに合わせて、まずできる人にはそれをやってもらって、そういう流れをぜひつくってほしいなと思います。

少し戻りますけども、町単独の堆肥整備なんですけど、堆肥場の。これは畜産クラスターとは違って、機械は全然含まれてないわけですよ。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今年度、令和4年度から始めた事業で、町単独事業になります。内容としましては、牛の頭数に合わせて、面積で上限50万の補助金であります。今年度、当初事業化した際には問合せ等も多数あったんですが、なかなか令和4年度に入りましてから畜産価格の下落と、あと肥料価格の高騰、こういったものが重なりまして、申請を取り下げた方も数名いらっしゃいます。

ただ先ほどからありますように、適正な堆肥の管理というところの観点から、事業のほうは引き続き新年度においても行いますので、ぜひ活用いただきたいと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

言い忘れましたが、適正な管理に含めて、まず堆肥場とは別にし尿というか、その処理です。そこの各家庭でいえば浄化槽、そういったものの計画とかは、今、全然考えてないのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

畜産においても浄化槽等、そういったものは大規模農場等においては、本土のほうでございますが、今島内においては、そういったところまでは及んでいないところでございます。

今の畜産経営規模から考えますと、なかなか難しいところかなというところと、今、例えば町内でどこかに大きな堆肥の処理施設であったりとか、そういったものを造る際には、またそういったことも出てくるのかもしれませんが、現在のところは浄化槽までは至っておらず、簡易的な堆肥舎と、あと堆肥を切り返すショベル等の機械で対応しているというところでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひ将来に向けて、その辺の取り組みも天城町が3町に先駆けて、まずやっていただきたいなと思います。

そして、先ほどの食料自給率の話なんですけど、私は天城町は徳之島全土含めて、この徳之島は日本の食糧基地になり得る島だと思います。各南三島、そこから比べると、全国で数少ない、気候的にもそれができる島だと思います。その島に今から子供たちの食育だったり、そこに将来に向けて活動はぜひやっていただきたいと、そういうふうに思います。そこをお願いして、お願いじゃないです。そういうところをぜひ検討してもらえることを信じて、1項目めの質問はとりあえず終わります。

また最後に教育行政とか関連してきますので、そこに少し入るかもしれませんが、2項目めの教育行政についてですが、具体的に教育長のほうから、どういった活動をやられているのか、予算的にはどういった措置がされているのか、そこをお願いします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

予算面は総務課長のほうから答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

今、昔からというか、私たちが、私たちというよりも、少し後の世代から、島の文化を大切にしようとか、そういうのが出てきまして、例えば三味線をやったりとか、それから島唄で歌ったりとか、あと八月踊りを踊ったりとか、そして島の料理を作って食べるとか、そういうふうなことをやって、今でもやっていますけれども、

そうこうしているうちに、今から二十数年ぐらい前だと思うんですけど、総合的な学習の時間というのが入ってきたんです。

これは1年生、2年生は今の社会科と理科がありません。生活科というのがありまして、3年生以上が理科と社会科が入ってきて、3年生以上がまた総合的な学習の時間、つまり総合的な学習の時間をどう活用するかというのは、学校なり、教育委員会なり、そのところに任せられている。

ですから、例えば福祉をやったり、自然をやったり、文化をやったりとか、そういうふうなことで、さらにその中に盛り込んでやってきたわけですけども、そしてそれがずっと続いていくと、マンネリ化になってしまうんです。そうすると、そこでちょうどタイミングがよかったというのが、本町の場合はあまぎ学というところをぐっと前面に出しています。

それで、総合的な学習の時間で、中学生、もちろん小学生もですけども、中学生、小学生、それぞれ時間を使ってやると。当然、例えばバスに乗って、どっかに行ったりとかすることも必要になりますので、そういうところがちょうどうちはあまぎ学が予算化されていてやっている。

それで、ここにはある中学校のあまぎ学のあるんですけども、世界自然遺産や自然環境などに関するプログラムを学習して、徳之島、特に天城町の価値について理解を深めて、郷土に誇りを持つとか。あとこれも中学校です。フィールドワークを通して、自然の美しさやすばらしさを知り、地域の自然を大切にしようとする心を育むというふうなことです。

それと併せて、今の本町で行っているのがわれんきゃガイドという、ガイド学習を取り入れた、地域の素材に光を当てて、自分たちで調べてそれをガイドする。つまり情報発信をするというふうな学習も取り入れていますけども、そういうところはミックスして、今学習を進めているということです。これは学校教育の中です。

またでも、一方で社会教育、つまりPTA活動だったり子供会の中でも、例えば地域の方々と一緒になって稲作をしたりとか、餅つきをしたりとか、そういうふうな総合的なところで学校教育、社会教育、両方併せて今やっているというのが本町の実態でございます。

以上です。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

予算についてお答えさせていただきます。

あまぎ学において、校外学習時にバスの借り上げをしております。北中学校、令和4年度の実績ですけども、北中学校、岡前小学校、天城小学校、西阿木名中学校

で借り上げをし、校外学習を行っております。支出額につきましては、合計21万7千円の借り上げとなっております。

○10番（柏木 辰二議員）

今教育長から説明あったのは、歴史学のほうです。後で歴史も関連しますけども、文化の意味から質問させていただきます。

教育長と私は年も近いですし、いつも会話するときは方言ですよ。私は下手かもしれませんが、敬語、方言で敬語使っていますよね。私たちの年代、少し2つ下ぐらいまでは、そういった敬語もある程度使いますし、できます。文化からいうと、結局言語が、言語の伝承によって文化は消えないで残っていくと、そう言われているわけですが、世界では言語は6千あると言われていています。

その中で言語というのは3世代、50年もあれば消えるということだそうです。今世紀の終わりには半分、6千の半分、3千です、3千の言語は消えると言われていています。計算にすると2週間に1個ぐらい言語が消えているわけですが、世界では。

その言語からすると、徳之島、我々が使っている方言も言語なんです。いろんな方が本を書かれたり、方言を残すためにいろんなことも言われていますけども、結局言語、方言がなくなると島の文化はなくなるわけです。方言がしゃべれる人が、最後の一人が方言を使えなくなると、この島の文化はなくなるわけです、そういう面からいけば。

ですから、こう言いながら、私も子供には方言でしゃべっていませんし、方言教えてないですし、学校で教えてくれるというのは、また無理な話かもしれませんが、学校の先生、ほとんど島の方言使える先生はほとんどいませんし、そういうことは無理かもしれませんが、教育長、今、年も近いですし、何とか方言をもっと違う方向で残す方向は何かないでしょうか。私、実はその案は持っていません。もしあればお聞きしたいです。

○教育長（院田 裕一君）

うりがむずかしあれんちょや一。本当に私たちが小さなときは、学校なんてい島口ちこいなち、本当そんなふうにして教育、教育というんですか、生徒会の目標がそういうのもありましたので、多分これは先人というか、私たちの先輩方が都会に出たときに困らないようにということで、標準語を使いなさいと。標準語を使いながら、島口は忘れないようにしようということがあったんですけど、テレビとか影響とか、今の本当に都会と何も変わらないような。そこでどんどん方言を使わなくなってしまったということで、多分当時の先生方も、こんなになくするとは思いませんでした。

ただでも、町長もですけども、私もなんですけども、挨拶とかはなるべく島口を

使おうと。私も校長の時代には、とにかく島口を使って、毎週金曜日は島口の日みたいなことで、朝、子供たちが登校してくると、すいとうむいーていうがめーらって、そんなことをやったりとか、そういうふうにやってたんですけども、先ほど総合的な学習の時間ということで、少し紹介させていただいたんですけども、これが2021年7月20日の南海日日新聞に、これは学校名を言いますけども、岡前小学校の3年生の25人が総合的な学習の時間で、同じように地域の大先輩の方にととか、地域のお年寄りというんですか、地域の方々から島口を習うんです。島口を習いました。これをどうにかして表現したいなというふうなことで、島口紹介横断幕をいうのをつくるんです。これを徳之島空港の一部に飾って、そしてそれを来た観光客や、それから地元の方々が見て、ああ、そうだった、そうだったと。

だから、逆にまだまだいろんな方法はあるんじゃないかなと思っていますので、先ほど言ったあまぎ学の中にも、当然自然だけでなく、こういう文化とか、こういうところもできる可能性は、私はまだまだあるのかな。

ただし、先ほど議員もおっしゃったように、先生方ではなかなか、教職員の中でもなかなか難しいです。そのために必要なのは地域の教育力というか、先輩方じゃないのかなと思っていますので、そういうところも学校側と一緒に人材を、こんな人材がいるよ、こんな人がいるよ、あんちゅにきちかいちばんゆたんだーとか、そんなことができるように、これからまたやっていければなと思っています。

以上でございます。

○10番（柏木 辰二議員）

難しい問題です。これぜひ解決策は、具体的にはすぐは決まらないと思うんですけども、私は言語がなくなると民族も絶える。集落、天城町の集落一つ取っても、各集落の言葉のイントネーションだったり、単語も違うし、そこの方言使う人がいなくなれば、その集落は限界集落、もしくはその集落もなくなる、そういったことだと思います。ですから、最低限の方言はしっかり残せるような形を持って、文化を継承していく。そこに結びつけていけたらなと思います。

そして、先ほど歴史、歴史を伝える活動という話、答弁ありましたが、バスの借り上げ、予算は措置されていますが、例えば具体的に、簡単に、大まかでいいんですけど、校外学習でバスを借り上げて、どういったところに行っているのか、そこをお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

一例を挙げさせていただきます。天城中学校で校外学習を行ったときには三京林道、当部の観察小屋、ウラジログシ、そしてトリトリデッキ、ユイの館、犬の門蓋等を回っているようです。

○10番（柏木 辰二議員）

分かりました。世界自然遺産に関連しての、そういった島のよさを発見するか、知ってもらう活動ですから、それもアリだと思います。

そのほかに、私が一つ思っていること、まず島に例えば、私の地元なんですが、地元のほうから、昔は石敷きってありましたね、石敷き、教育長、石敷き、行ったことあります、石敷き。そこは私たち小さいときは、例えば1年生のときに5、6年生の高学年の先輩が引率でついてって、そこについてって、そこで1番石から4番石まで泳ぐと。4番まで泳げればもう一人前だと。そういったことがなされていました。

そういった場所なんですが、その上流に近代遺構じゃなく近代遺産、近代文化遺産、名前は思いつかないんですが、以前、ちょっと話したことあると思うんですが、その上に今の水力発電の元になるダムがあるわけです。そのダムは以前、大分前に聞いた話なんですけど、大正時代ですか、昭和じゃなく大正時代です。地元の方も働きに行って、そこで働いて造ったらしいです。

私はそういう建築とか土木とか、その辺も少し携わってたので、あるいは小さいときから見てて、だんだん大人になるにつれて余計、こんな立派なものがこんな島でできたんだと。もちろん技術は大手の都会から来たかもしれませんが、そういうのがあるわけです。

これは九電、管理している九電さんだったり、確認はしてません。以前、大分前にそれもその下のほうの事務所で写真ですか、できている、造られている写真とか、たしか何枚かあったような気がします。その資料もあるかもしれませんが、そういったものを、島の人々がもともと造ったわけでもないんですが、電気は水力発電、ダムができた。ダムを見ると、今の技術でも、どうやって造ったのかなと。どういった労力で、どんだけの時間かけて、あれだけのものができたかと。自分でもびっくりするぐらいです。

ああいった子供たちに見せても、見せるべきというか、見せて、見てほしい、そういったものだと思えます。ぜひあのダムも、ぜひそこも今の歴史文化、近代歴史ですか、そういうのも含めて、ぜひそういったものもまず組み入れてほしいなと思えます。

そこにルートとしては、秋利神の下からずっと上流に向かって、九電の入り口から行くルートと、今言った、私たちが、教育長も一緒に下に下っていく、あの道です。今、多分、私は行ったことないので、どうなっているか分からないですけど、あの途中には昔の瀬滝地区の水です。水道がないとあそこから水をくんできて、あそこで生活した水、泉があるわけです。そこも含めて、そういったルートにもなる

と。そういったことも考えられないか。知っているのか、知っていないのか、行ったこと、教育長の見解です。

○教育長（院田 裕一君）

石敷きの話が出てくるとは思いもしませんでした。ありがとうございます。懐かしいです。

実は今の小学校3、4年生で、社会科で使う「わたしたちの徳之島」という副読本があるんです、副読本が。これが3年に1回、改訂されるんです、3年に1回。今使っているのが令和5年度までで、これが前は伊仙町が編集をしました。伊仙町教育委員会が中心になって。今度、令和6年から3年間使う「わたしたちの徳之島」という副読本は、今度本町、天城町の教育委員会が中心になって改訂することになっています。

それで、今まで、先ほどもありました。今までもずっと同じ踏襲というか、ずっと、当然新しい施設ができたりとか、そこには少しずつは入れ込んではい入るんですけども、今議員がおっしゃったように埋もれている財産というところが、なかなかまだ分からないというようなところがありますので、実は昨年8月の末に興味のある先生方に、これ天城町ですけど、天城町の先生方に声をかけて、ちょっとしたフィールドワークというか、したんです。十二、三人、10ぐらいですか、集まってくださったんですけども、先ほどから言っている当部に行ったり、今、下原洞穴とかに行ったりとか、あともちろん観光客が普通ではなかなか分からないようなところに行ったりしました。

その中で秋利神の橋の下のところに水力発電があります。私たちだったら知ってて当たり前なんですけど、最近下を通らない先生方もいたので、こんなところにこんな水力発電があったのかというふうなところもあったりしました。

ですので、私としたら、まず子供たちに伝える前に教員の集団がしっかりとそういうところをできるように、先ほども申し上げたように、「わたしたちの徳之島」、今度すごくいいまた、いい機会だと思っていますので、これをしっかり前向きに捉えて、また地域の中から埋もれた財産というんですか、本当に生かしていきたいような、そういうことをまたしっかり情報収集をやっていければなと思っています。ご提案、本当にありがとうございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時15分、再開したいと思います。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木辰二議員。

○10番（柏木 辰二議員）

先ほどの、その秋利神の水力発電のダムですね。そこも、ぜひ何かそのコースにでも取り入れてほしいと思います。その件について、1点だけ私の思いだけ伝えておきます。

その、瀬滝側から2通り行き方はあると言ったんですけど、瀬滝側から下りていく、あの山の方から下っていく道ですね。あるかないか分かりません。多分あると思います。ぜひそこから下っていくルートを子供たちには見せてほしいなと思うんですが。その際、少し私はちょっと要望ですけども、その道はそんなに立派な道にしない。簡単に言えば、自然な、ある程度普通に通れてハブ対策だったり自然な状況を作る。そういった道にしてほしいと思います。

大きく言えば、あの高知の馬路村ですかね、有名なゆずの里。何年か前に行ったんですが、その町長が言われたことが少し耳に残ってしまして。そこまで行く道は本当に車が離合をやっとするような道。崖崩れも起きそうな道。そこ行ったときに、その町長が言われたのは、「ここまで来る道は何であんなに改良もしないんですか」という私たちの質問に対して、「あまり道をよくすると、その村から人が出ていくと。働きにだったり。こう行きにくい道を残していたほうがいろんな人が興味を持ってくる。」。そういったような話をしていました。

ですから、その道は多分大きな重機も入っていけるような道ではないので、ぜひそういった自然を残しながら、そこには木もありますし、そういったふうな整備を考えてほしいなと思います。

その事業は、建設課なのかよく分かりませんが、その辺も建設課長にはちょっと要望を伝えておきたいと思います。

そして、方言の話なんですけど、よくよく今先ほど聞いたんですが、この天城町には島出身の先生は今2人ですかね。実質的には、しっかり資格を持った教員は2人。たしか、天小の校長は多分同級生で方言もしっかりしゃべっています。そんな状況だと思います。その人が教えるわけでもないんですが、そういう人たちも少なくなっていますが、ぜひこの話とはちょっと違うんですが、私は以前にもこういう話を議会で言ったことがあるんですが、ぜひとも島出身の島梓というのを教育長、町長並びにそういったことも、天城全体で島梓の教員をお願いすると。

今、教員の成り手も少ないわけですから、そういった面で鹿児島県分かりませんが、そういったことも含めて、ぜひ島の人だったらそのDNAは引き継いでいるわ

けですから、それなりに対応できると思います。そういうことも含めて、島のために島出身の島卒ということも、この話は違いますけれども、そこも含めてぜひお願いしたいと思います。

じゃあ、3点目に、3項目の政治姿勢についてなんですが、この防災センターの件は簡単な答弁で、これ以上答弁が難しいところもあると思うんですが、私の周りにはいる人たちからの話としてはですね、この問題はまず全く知らない町民もいると。興味を持って詳しく聞きたいという町民もいます。

その詳しく知りたい、不満を持っている町民の大方の意見は、一つの意見ですね。私たちは、その町、業者かも分かりませんが、今のこの問題に対してその責任を私たちの税金から払うのは納得いかないと。そういう声も聞こえます。

それを踏まえて、まず自分はこの議会にいなかったので少し確認の意味で説明をもらいたいんですが、6千万余りですね、この返納金。加算分も含めて6千万ですか。これについてなんですが、その議会でのそれについての可決なり議案としてあったんですか。その経緯を少し私は説明してもらいたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

天城町防災センター未竣工工事に関わる件であります。

これにつきましては、防災センターの一工事、A工事に関わる未竣工工事、一部完成しないままでの完成届を提出し、交付金を受領しました。

これにつきましては、補助金適正化法違反ということで国からの一部交付金の返還命令を受けました。

まず、全体の総事業費であります。総事業費が18億1千198万4千円。このうち、交付金11億5千849万9千円でありました。天城町防災センター新築工事、A工区の工事費、合計であります。8億7千480万円。このうちの交付金決定額が5億6千688万円あります。

このうち、交付決定取消額が4千298万225円、元本です。これについて、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第17条第1項による交付の決定の取消しを受けました。あわせて、同法第18条第1項の返還命令を受け、返還期限が令和3年4月30日でありました。

これにつきましては、天城町議会で2度の否決という結果でありました。これにつきまして、原案執行ということで返還期限の日に国庫へ、4月30日ですね、地方自治法第177条第2項に基づき、返還をいたしております。

あわせて、加算金というものが発生いたしております。これが2千218万4千172円。これについては、平成28年当時から返還までの1千835日間という

ものに対してであります。

国庫の交付金の返還と別途に、この事業、国の起債を活用しておりましたので、辺地対策事業債、借入金額4億8千320万円、借入れ日が平成28年3月25日。このうちの防災センター事業分3億2千980万円、これについてまず繰上償還をいたしております。元金が841万7千342円、利子6万3千406円、これについても加算金が発生いたしておりますして212万9千296円、令和3年11月25日に合計1千61万44円を納付いたしました。

以上であります。

○10番（柏木 辰二議員）

確認します。

その4月30日に返還したのは、4千200万ですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

令和3年4月30日に国庫返還したものは、4千29万8千225円の元金のみです。

○10番（柏木 辰二議員）

その分は議会で否決されているけれども、4月30日は返還したと。加算金については、どうだったのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

加算金につきましては、5月24日に2千218万4千172円、先ほど報告しました当時の時点から返還の4月30日までの分、1千835日分ということで、2千218万4千172円を納付いたしております。

○10番（柏木 辰二議員）

そうすると、その加算金に対しては可決になったと。ですよね。その分も含めて合計は過疎債の返還分も発生して1千600万、1千700万を足せば、約8千万ぐらいということですかね。いいですか。分かりました。

この、私は率直な意見として、最初の取消し額の4千万の返還、これは議会で可決をしました。これは、当然だと思います。加算金については、否決ですね。否決されて加算金の2千200万円に対しては可決させたと。

そこに少し矛盾すると思うんですが、今からほかの自治体の例を取り上げて、これは私はおかしいと思います。そこを言わせてもらいます。加算金を議会が認めたとであれば、議会も当然責任を負わなきゃいけないと。まあそういった、単純に言えばそういうことです。

これに対して、町長は1年間の半額減給でしたっけ、そこちょっと説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

この国への交付金の返還、加算金の件に関連しまして、町長についてであります
が、令和3年10月1日より翌年令和4年9月30日までの12ヶ月間、減給
50%を行っております。金額につきましては、480万215円ということにな
ります。

○10番（柏木 辰二議員）

責任の取り方は町長が決めることで、それを認めた議会がありますからこれ以上
は私は言えませんが、先ほどの町民の意見、私たちの税金からそこを出していくの
は納得いかない、ここに結びつくわけですけども。責任の取り方はそうだと、例
えば480万、そのほかにもいろんな職員の方が、課長とかのその思いで返した分
もあると思いますが、単純に480万ですね。町長が1年間にわたって半額減給で
その分の責任を取りましたと。その残りは、じゃあどこなんですかって私から単純
に考えると、これは町民の将来にわたっての血税なわけですね。血税から払われて
いるわけです。単純に言えばそういうことなんです。そこを安易に考えてはいけな
いと私は思います。

それで、例えばこれと同じようなケース、皆さん御存じだと思いますが、鹿児島
県で言えば屋久島町ですね。屋久島町は、この金額は全く違います。向こうは約
1千700万、こちらは6千万、いろんなものを含めて8千万ぐらいですかね。金
額は違いますけれども、この対応はこの屋久島町のやり方が私は逆に間違ってい
るんじゃないかと思えますけれども、例えば新聞ではこの件に関して屋久島町はその
業者に責任があると。業者にその返還金を出してもらおうと。そういうことを決定し
て、その中で新聞には4社、何社か、全業者じゃなくて何社かが出してくれて残り
はまだ交渉中だと。そこしか載っていないんですが、ネットを調べて、屋久島ポ
ストとかこういうところを出してみると、そこが詳細に書かれていまして、結局4社
が、その一番そこに大きな受注額で施工した業者がそれは認めないということ
を出していないわけですね。そのほかの業者が出して、1千600万近くのやつか1
千465万の損害はまだ残っていると。

片方では、住民から訴訟が起こされていると。そういった状況です。そのこの裁
判は、住民訴訟は5月17日に結審というふうに書かれていますが、この事例でい
くと、よその町ですから深い中身は分かりませんが、結局その住民からも訴訟を起
こされて、行政側、町長は今のところは何も責任を取らないと。責任を取ったか、
実際的には取っていないと。

今から、それに対して施工業者に対して返還しない分を訴訟を起こすか起こさな
いかは検討するということが書かれています。そういった状況です。

片や天城町は、業者のほうは返還は求めているわけですから実際ないわけですね。ですけど、この工事、ちょっと私の見解ですよ。この防災センターに関しては、まずこの工事はもともと工期的にも難しかったわけです。それに加えて、また杭工事とかいろんな問題が発生してもっと延びたわけですね。

そして、その工期を大幅に遅れて、そこでその両方の施工業者でトラブルがあり、そこでこの問題が発覚した。例えば、そのトラブルが発生しなければこの問題はそのまま闇の中。そういった問題だと私は解釈しています。

それを取り上げた議員を、世間では悪者扱いとかそういった状況もあるように聞こえます。私は、それは大きな間違いでありまして、理由はどうあれ、知り得たその不正はしっかりと追求するのが議員であって、それを目をつぶってやり過ごす議員は議員じゃないと、これ厳しい言い方ですけど私はそういうふうに思っています。

そういうことも含めて、この問題はまだ訴訟の段階で結審はしていないと思うんですけども、ここはしっかりとそういった住民の思いもあるということをしっかりと行政が、町長は特にそこをしっかりと受け止めてもらいたいと思います。

もう一つの事例は、いろいろと調べてみると全くこの防災センターとは中身は違うんですけども、似たような事例ですね。これが、茨城県の常陸太田市。ここは、明らかに行政側のミスです。ミスで発生した返還分に対して、その市長は1年9ヶ月、最終的に1年6ヶ月の減給。そして、職員、職員組合とも話をされて、職員も何%の、臨時職員は別にして、その減給ですね。そして、さらに議会側も同じように減給1年6ヶ月というふうなことをやっています。

問題は別ですけども、この場合は全く職務怠慢、職員側に責任があったわけですからこういった対応をされていますけども、この市長は住民だけにこの責任を負わずわけにはいかないと。そういうことで自ら1年9ヶ月、議会のほうに提案して、議会側で折り合いがつかずに1年6ヶ月の減給をしています。そういった自治体もあります。

ですから、私は外にいた人間としてはやっぱりこの問題は簡単な問題ではないし、もともとその工事の流れも十分分かっているつもりです。しかし、その対応の仕方、ここは間違っていると思います。

それを踏まえて、今後こういう問題は、まだ今の状況でこれを何もなくこのまま終わらせるとまた同じようなことがもう1回繰り返される事態だと思います。それによって職員が萎縮しているのもよくないと思います。責任の取り方ですね。再度ここは責任の取り方、町長、どういった考えなのかお聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

この件では、これまでも繰り返しこの場で申し上げてきましたが、天城町の全町

民の皆様、また議会の皆様、いろいろとまたご心配、ご迷惑おかけしておりますことを改めてお詫びを申し上げたいと思います。

あわせて、今後、本会議の中でも幾度となく公務員の倫理また全体の奉仕者として法令、規則、遵守することなど、ご指摘を頂いております。そういったことを踏まえながら、再発防止に向けては全庁体制で取り組んでいきたいと思っております。

また、これまでも町長のほうからは、現在住民訴訟がなされ、これまで6回の公判が終えられております。裁判所の判決にはしっかりと従わなければならないと認識もしておりますし、そういったしかるべきときには、これまで申し上げてきましたとおり、町長のほうからもしっかりと報告もごさいますし、また随時報告できるものについては議会の皆様にも報告をしてまいりたいと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

町長は答弁をしないということで、別にいいんですが。

最後にまとめとして、こういった問題は私はしっかり責任は、取り方は私個人は間違っていると思います。しっかりしたトップに立つ人は、しっかり退路を断つぐらいの覚悟で今後やっていただきたいし、それを全職員に波及して、それが職員の仕事に萎縮するようなことはあってはいけないと思います。それは、ぜひあってはならないと思いますのでやめてほしいんですが、そういうことも含めて今回はこの件は、この問題だけにかかわらず、教育の問題とか倫理とか道徳とかそういった全般にも影響する問題だと思います。

私は、教育もいろんな活動の件も言いましたが、教育は学力はもちろん大事です。最低限の学力は必要だと思いますけども、それより大事なものはやっぱり道徳だったり倫理観だったり、まずそこがあって初めて学力も生かされる、そういったものだと思います。

そういうことも含めて、やっぱり責任の取り方とかそういうのは今後しっかり訴訟のほうではっきりしていくと思いますので、それを見ながらまた質問をさせていただきます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、柏木辰二君の一般質問を終わります。

次に、議席番号9番、久田高志君の一般質問を許します。

○9番（久田 高志議員）

こんにちは。令和5年3月第1回定例会の最終の質問となります。

島内におきましては農業繁忙期で活気あふれる時期であります。円高やロシアのウクライナへの侵攻等の影響を受け、食料品の値上げが続き、原油価格の高止ま

り、肥料価格、飼料価格、資材価格の急激な上昇があり、町民生活へも多大な影響が出ているものと推察されます。

町民への影響を最小限にとどめられるよう、さらなる努力をしていただきたく要請をしながら、先般の通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

まず1項目め、デジタル化の推進について。本町におけるデジタル化の推進計画等はどのようになっているか。

観光振興について。クルーズ船寄港による経済効果はどのようになっているか。

3項目め、行政サービスについて。各集落からの要望書の処理状況はどのようになっているか。

4項目め、医療対策について。島外治療費旅費助成事業の改善はどのようになつたか。

5項目め、行政運営について。職員採用試験はどのように実施されているか。その2、職員の資質向上への取り組みはどのようにされているか。

6項目め、政治姿勢について。防災センターに関わる住民訴訟はどのようになっているか。

以上、6項目7点について質問いたします。町民目線で分かりやすく明確な答弁、責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、デジタル化の推進について。その1、本町におけるデジタル化の推進計画等はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

本町におきましてのデジタル化の推進は、国の掲げるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に基づき、デジタル社会の実現を目指すため、令和5年2月に天城町デジタルトランスフォーメーション推進本部を設置いたしました。今後、本町のデジタル化推進計画を作成してまいります。

また、新年度はデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用し、コンビニ交付システムの導入と運用、安全安心見守りカメラを町内各所に設置して高齢者及び児童・生徒の見守りや交通安全など防犯対策に努めてまいります。

また、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」実現に向けたイベントの開催等も計画してまいります。

2項目め、観光振興について。その1、クルーズ船寄港による経済効果はどのようになっているか。お答えいたします。

去る2月4日に乗客・乗員合わせて約580名を乗せたクルーズ船につぼん丸が平土野港へ寄港し、徳之島を挙げて歓迎をしたところでございます。

町としましては、港に特産品販売ブースを設けるなど、またバス・レンタカー事業者・飲食店はもちろんですが、観光闘牛・ガイド業など様々な分野にも経済波及効果があると考えております。

今後も徳之島の観光振興及び地域活性化に寄与するクルーズ船の誘致に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、行政サービスについて。その1、各集落の要望書の処理状況はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

一昨日奥議員にもお答えしたところでございますが、集落要望につきましては「む〜るし語ろう会」をはじめ随時集落区長を通じて要望を頂いているところでございます。

その要望事項の内容や緊急性を精査し、早急に対応できるものについては積極的に対応しております。

一方、予算規模が大きな事案等につきましては、補助事業の活用など中・長期的な視点から検討させていただいております。

集落の皆様からの貴重なご意見を承りながら、よりよい町政運営に努めてまいりたいと考えております。

4項目め、医療対策について。その1、島外治療旅費助成事業の改善はどのようになったかということでございます。お答えいたします。

島外治療旅費助成事業は、島内において治療が困難な方の経済的負担の軽減を図ることを、目的として実施しております。

令和5年度からの新たな改正としまして、現在、利用者負担となっております医療機関からの入院・通院証明書発行手数料を証明書1件につき3千円を上限として助成していきたいと考えております。

また、証明書の提出を年度内に1回とし、それ以外については診療明細書等で対応し、その利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、助成回数限度につきましても、これまでの年度内3回を5回に拡充することで、経済的負担の軽減を図り、町民の皆様により寄り添った事業を実施してまいります。

5項目め、行政運営について。その1、職員採用試験はどのように実施されているか。お答えいたします。

採用試験の実施につきましては、天城町職員定数条例に基づき、職員定数の範囲内で職員構成等を考慮しながら採用試験を行っております。

採用試験の内容につきましては鹿児島県市町村行政推進協議会が行う市町村職員統一採用試験により実施し、1次試験で教養試験及び職務適正検査を行い、その結果により合格者を決定し、さらに2次試験で作文・面接試験の過程を経て最終合格者の通知となっております。

試験結果につきましては、役場掲示板及び天城町ホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者に直接文書にて通知を行っております。

行政運営について。その2、職員の資質向上への取り組みはどのようになされているか。お答えいたします。

職員の資質向上を図るために様々な「職員研修」を実施しているところであります。

今年度実施した主な研修は、内部研修として、法制執務研修、交通安全法令研修、メンタルヘルス講習を実施し、また外部研修としては鹿児島県自治研修センター主催の新規採用職員及び新任係長、新任課長研修を実施いたしました。

また、令和4年度は環境省沖縄・奄美事務所に1名、大島支庁地域保健福祉課に1名を割愛職員として派遣、また鹿児島県市町村課、鹿児島県後期高齢者医療広域連合、奄美群島広域事務組合に各1名を研修生として派遣しております。

近年はコロナ禍で、研修会の中止や人数の制限などにより、十分な研修会が開催できておりませんでした。新年度は改めて様々な職員研修を計画し、職員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。

6項目め、政治姿勢について。その1、防災センターに関わる住民訴訟はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

柏木議員にもお答えいたしました。天城町防災センター未竣工工事に関する住民訴訟は、これまで6回の公判が行われているところでございます。

この件につきましては、これまでもお答えしておりますが、真摯に対応してまいりたいと考えております。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○9番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁頂き、随時質問のほうを続けていきたいと思っております。

まず1項目め、デジタル化の推進についてということで質問を上げさせていただきました。

先ほど平岡議員からもご質問があられたように、ちょっとこのデジタル化のもろさを露呈してしまうような案件がやはり発生しております。先ほどの答弁でもございました、そのやはり国や県への要請をしながら、この回線事業者等々としっかり

協議をしていただいて、そもそもの原因ですよね、この。

要は、光ケーブル、その予備ケーブルとの接続がなされていない。もう1本でやっていたから徳之島だけが切れてしまったと。ほかの島々の回線は、やはり予備ケーブルとも接続がされていたため、活用されたということですので、その辺はしっかり予備ケーブルとの接続、そういったことはしっかりと申入れをしていただきたいと思います。

それでは、1回目の答弁で2月にデジタルトランスフォーメーション推進本部を設置したということで、今後デジタル化の推進計画を策定していきますという1回目の答弁がございました。大体いつ頃をめどにどういった方向性、内容ですね、どういった形で策定をしていくのか。いろいろと流れる順番があると思います。

1回目の答弁では、コンビニでのいろいろな、住民票とかの交付システムの導入・連携を図ると。あとは、また見守り用のカメラを設置する等々がございました。もう少し根本的なところから、やはりこのデジタル化は進めていくべきだと考えておりますが、大体いつぐらいをめどにこの策定をされるのか。策定する方向性ですね。どういった順番で考えておられるか。その辺を答弁頂きたいと思います。

○総務課長（裊 清次郎君）

デジタル推進につきまして、先ほどの平岡議員にもお答えしましたが、令和4年度4月1日にデジタル推進係というものを新設し、現在2名の職員を配置しております。

職員数につきましても、これで十分かというところ若干まだ加速するためには足りないのかなという感はしておりますが、そういった中で天城町DX推進本部、デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱を定め、2月に本部を立ち上げたところであります。

これにつきましては、役場庁舎内の組織であります。この本部の中に9つのプロジェクトチームを予定をいたしております。やはり我々職員だけでは知識・技術足りないところは十分認識しておりますので、そういった専門的なところから助言を頂ける方、また県の協議会等からアドバイスを頂きながら、この天城町の計画については令和5年度中に策定をしたいという考えでございます。

○9番（久田 高志議員）

令和5年度中、できればもう少し頑張っ年度内の早い時期にそういった計画が策定されるとスムーズに進むのかなと思っております。

まず、このデジタル化、なぜここまで来ているかと。やはりいろいろな各種手続の簡素化、スピード感を持った対応ができるようなこと。あとは、もうやはり今この議会でも分かりますように、各種いろいろなペーパーのペーパーレス化。そうい

ったことを図ることによって、環境にいいそういったシステムに持っていこうという流れもあるようでございます。

まず、こういったものをすぐに対応できる・できないというのは、かなりいろいろな時間があるようであったり、教えたりいろいろなことを学びながらお互いで進めていかないと、それこそデジタル化に乗り遅れる、置いてきぼりになるような方々が出てくる可能性がございます。

そういった観点から、まずこのプロジェクトチーム立ち上げに関して、この庁舎内、職員の方々のそのデジタル化、いろいろなそういったパソコンなりタブレットなりとそういったものの能力、それを使いこなせる能力をまず磨いていかないと、周りに指導が非常にしにくいんじゃないかと思えます。

まず、そういったことを今の時代様々な事業が含まれていると思えます。先ほど答弁でもありました国のデジタル田園都市構想の事業もあれば、ペーパーレスでいくとSDGs、そういった角度からもいろいろな補助事業があると思えます。

ぜひ、まずその役場側から率先をしてデジタル化を進めていく。当初はペーパーと両方で同時進行しながら、やはりみんなでそこを勉強していくというような形を取っていただけないのかなという思いがございます。

あとは、どのようなニーズ、先ほどあったように住民票が全国どこでも取れるとかいろいろなことがあるんです。ペイジーが使えるとか使えないとか、何かいろいろなものをやはりその全てひっくるめて本当にほかの地区よりもモデル地区になるような動きをしていただきたいと思えます。

そういった中で、これ奄美市の事例なんですけれども、本町においても各大きな建設事業とか業務委託とかいろいろな契約がなされていると思えますけれども、こういったデジタル化の計画の中にデジタル契約、奄美市が今年の6月に導入をして導入から7ヶ月で電子契約に切り替わった方々が52%、総契約数ですね。52%をデジタル契約に奄美市は変わっているようでございます。

このメリット、要は金額が大きくなってくると高額な印紙が必要なんですけれども、このデジタル契約にするとその印紙が必要なくなるようでございます。やはりそういったメリットもありますので、これはまたいろいろとその契約する相手方もそれ相応に対応しないと難しいことなんでしょうけれども、やはりそういったことをすることによってその印紙代を省いていけるとかそういったメリット。

そして、いろいろな契約を、例えば鹿児島のコソサルと契約をするにしても、送り届けたりとかじゃなくてももうボタン1つで契約が成立できるようなスピード感と職員の業務時間もかなり、2割ぐらいですかね、今奄美市で1つの契約に対して20%ぐらい作業時間が減っているようでございます。

こういったことを加味しながらデジタル化に取り組んでいただきたい。そういった計画を策定していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

確かにそのデジタル契約、契約相手方の利益ももちろんのこと、業務をする職員の負担軽減にもつながるかと思っております。

天城町のほうでも、遅らせながら電子入札についても建設課を中心にまず取り組んでいこうということで今進めているところであります。

以前、この本会議の中で平岡議員からもご質問がありましたが、自治体情報システムの平準化、これが令和7年度末までに義務づけになっております。基幹系の20業務システムが移行することになっておりますが、児童手当や住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、選挙人名簿、固定資産税また軽自動車税や健康管理、児童扶養手当、生活保護、福祉関係もです。20の業務が、令和7年度までに平準化に移行しなければなりません。

そういったことも含めまして、ただいまご指摘のあったように、連携を図りながら加速化させていかなければならないと感じております。

そういった中では、職員がまだまだ知識的に、技術的に足りないところは民間の方の力も借りながら、先ほどあった乗り遅れないような形で取り組みを進めていきたいと考えている次第であります。

○9番（久田 高志議員）

ぜひそういった形で取り組んでいただきたいと。

そして、これ併せてなんですけれども、やはり今議会においても1議員当たりこれだけのペーパーを少なくとも14名分配付されるわけです。そして、条例・規則、いわゆる赤本です。これだけの厚さがあるんですよ。これも、デジタル化するにはそれ相応の予算はかかるかと思いますが、結局条例・規則が改正されたりするたびにこの企業の方が来られてずっと差替えをしている間にだんだんこういう分厚さになってくるわけです。

やはり、今の時代検索機能でこういった条例、こういった規則を検索すれば瞬時に出てくるようになっていきますので、ぜひそういったところも、いきなりじゃなくて結構です。同時進行しながら、徐々にちゃんと切り替えていけるような、そういったところも対応していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

かなりこの議会の会議資料でも大量の用紙を使用しております。ペーパーレス化のほうにも強く取り組んでいきたいと思えますし、例規集の件についても以前奥議員のほうからご提言がありました。

これにつきましては、令和5年度よりホームページのほうに例規集のほうは閲覧できるようになります。

○9番（久田 高志議員）

ありがとうございます。大丈夫ですね、これは。それでは、ぜひデジタル先進地になれるように頑張っていたきたいと思います。

それでは、2項目めの観光振興について。クルーズ船の寄港による経済効果はどのようなになっているかとの質問で1回目の答弁頂きましたが、本音を言えばもう少し具体的な数字的なもの、大体この乗員・乗客580名の方が来られてこの島の中で大体幾らぐらいのお金を使ったと言ったら何か表現おかしいんですかね、この島で要は使っていたのかという思いで質問をしております。

もちろん来ることによって経済効果がゼロでないことは間違いないわけです。ただ、我々が見ると、やはりこれはもう仕方ないことですよ。観光バスも足りない、奄美から来ている。そして、レンタカーがどうだったのかも分からない。タクシーがどうだったのかも分からない。何台いてどのぐらいの活用がなされたのか。そういったところから数字を拾い出して、あとは今回は途中で離岸をしないといけないということで船内に戻ったのかどうか。大体何名程度が昼食をされた。どのぐらいの方が買物された。そういった数字がもう少し分かればありがたかったんですが、そういったことはまったく把握されていないのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先日の奥議員のご質問のほうにも答弁をさせていただきました。ちょっと精査をさせていただきましたので報告をさせていただきます。

先ほど町長の答弁のほうにも、特産品販売ブースを設けてというふうに答弁をさせていただきました。7事業所販売ブースを出店しておりますが、その出店業者のほうから売上げ等も一応報告を受けております。売れ筋ですね、こういったものが売れたかというのも我々のほうではまた今後に向けても大事な資料ということで報告を受けて今後精査をしなければいけないと思っておりますが、7事業所ありますが、全体で60万程度の売上げがございました。

先ほどバスの件もありましたが、にっぽん丸オフィシャルツアーということで、総合陸運のバスが3台、ガイドさんもつけて犬田布岬と犬の門蓋のコースを行っております。また、オフィシャルツアーということで闘牛観戦、午前中のみ観戦でしたが、花徳闘牛場のほうに観戦ツアー、これは57名の方が参加をされてツアーに行っております。また、午前と午後の2回徳之島早回り観光ツアーということで、にっぽん丸のほうから先ほど言いました犬田布岬、犬の門蓋というコースがありま

したが、午前の部に83名の方が参加をされて、また午後の部に99名の方が参加をされております。

また、個人的にトレッキングをされている方もおりましたし、我々観光案内ブースを設けて個々にトレッキングをされ、また平土野商店街の案内等も私どものほうはしておりますので、そこで個人的にこうトレッキングをされている方もいましたけど、今後はまたそういったツアーの中身等についても、我々としてはいろいろツアーを組んでPRをしていきたいなというふうな思いがございます。

○9番（久田 高志議員）

ある程度は分かりました。

これも一つ、クルーズ船の誘致活動をする中で、先ほどありましたけれども、その観光ルートとかはやはりそのクルーズ船側が決定をしてくるのか。例えば、この徳之島3町の行政側からいろいろなコースのプレゼンがあるのか。まず、その辺をちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

今回のにっぽん丸2月4日の寄港に伴っては、もう事前にあちらのほうからコースが設定をされていて、我々のほうにはこういったコースを行いますので安全対策等も一緒に協力をしてくださいとかそういった依頼等はございました。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。ということは、この受け入れる側からはこういった観光ルート、観光コース、そういったもののプレゼン等はされていないということなんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

以前、我々のほうとしてもそのにっぽん丸、商船三井のほうとも協議をしながらこういった素材はありますというのはPRはさせていただいております。

観光闘牛等についても、以前受入れ体制等の一緒に協力をしてくださいということで、我々と一緒になって、その当時はまだ松原闘牛場を使ったりとかさせていただきましたが、今回は花徳の闘牛場になりましたが、こちらのほうから一応メニュー、こういった中身があります、また新しいメニューも作って紹介はしております。

我々としても、観光振興ということで施設等の整備もしておりますので、そういったところの写真を元にメールで送ったりとかして案内等はさせていただいております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩してから再開したいと思います。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田高志議員。

○9番（久田 高志議員）

どの辺まで行きましたかね、クルーズ船誘致に当たり、やはり地元側からいろいろなメニュー、私が一番言いたいのは、世界自然遺産に登録をされて、今、エコガイドツアーの方々が徐々に登録が増えてきてるわけですよ。そういった方々に少人数のコース、自然散策とか、まち歩きとか、いろいろな交流体験、そういったものを一つのメニューとして、結局、船が接岸しても実際降りてる方々、半分ぐらいしかいないわけですよ。やはりせっかく来るクルーズ船の経済効果を最大限に広げていくためには、やはり地元側からのいろいろなメニューの発信、そして、これはまた船会社とも協力していただいて、乗船されている方々が希望するもの、また、この島を回ったときにもうちょっとこういったことがしたかったとか、そういったアンケートを協力してもらおうとか、いろいろなメニューがつくっていただけると思うんです。

本当に、お土産もそうなんです、乗員も入れて五百何十名となりますと、この島で、バスで走って、どこかで昼食を受けるにしても、かなりその人数に限られてくるのではないかと思います。ですから、でき得れば、港のブースに露店、屋台形式でも構わないですよ、お土産と別に島の特産品、昼食ぐらいは船会社とも相談をして、下に降りて、船から降りて昼食ぐらいは食べていただけるような方法、島の魚介類とかジビエ料理とか、牛やらヤギやらいろんなものがありますので、そういったものを活用して少しでも利用していただく方法、少しでも下に降りていただく方法、あとはやはりそのお土産にしても昼食にしても、もしかしたらその辺を散策しながら、どこかのお店にぶらっと入って買物をするかも分かりません。これは、私、以前、長崎、甕島、行ったときなんですけれども、船から降りると同時に観光ブースでプレミアム商品券、地域通貨みたいなものですよ、この当時6千円の商品券を5千円で販売をしておりました。私の記憶で、ちょうど2万円買ったと思ってます、2万円分、お土産用とか飲食用だと思って。最後、結局半分ぐらいしか使わなくて、その甕島を出るときに、もうもう駆け込みですよ、早々来るものでもない、早々行く場所でもないですから、そういったものもやはり地元にも少しでも落

としてもらう、これは長崎の離島の7自治体で当時やっていたようでございます。

ある自治体は、その1千円を負担するのがあまりにも大き過ぎて、脱退をした経緯もあるようです。100億を超えるような売上げが出ておりました。やはりせっかく来ていただくからには外貨を獲得できるような、そういったシステムをしっかりとつくる、そうすれば3町で、使った町でその1千円を負担できるような、こういうのは3町でも協議すればいいのかなと思っておりますが、そうすれば、おのずとその残ったお金は、最後、船が出港する前に港に構えているお土産店のブース、そういったところで使っていられるわけですよ。そういったことも考えていただきたい。

ちなみに、この地域通貨は、2016年から携帯のアプリで使える電子マネーに変わっているようでございます。そういったこともしっかりと精査しながら最大の効果を発揮していただく、やはりそれなりに旅費を使ったりして誘致活動をしているわけですよ。

どう表現したらいいか分からないですけど、やはり来ていただくからには最大の経済効果を出していただけるような、そういったことを考えていただきたいんですが、特にこのエコツアーガイドはもうレンタカーがなくても、タクシーがなくても、そのエコツアーの方々は個別に、二、三人であれば同対応して案内できるはずですので、そういったところをもう少し、商船三井ですかね、相手方にプレゼンをしていただけないかという要請ですが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。アンケート等については、素晴らしいご意見でありましたので、今後、我々としても、やはりそういったのを取りながら、またメニューの発信等もしていきたいと思っております。

我々のほうも、町長の指示の下、一回こういった世界自然遺産に触れるということで、ツアー3泊4日とか、こういったメニューを役場職員、若手の職員等で作って、こういったのもあちらのほうに提案をさせていただいております。2年前、7月26日に世界自然遺産登録になりました、松原登山道の紹介等もさせていただいております。今後も、我々としては、徳之島3町になりますので、3町とも一緒になってPRをしていきたいと思っております。

先ほど試飲とか試食の件がございましたが、今回は、やはり新型コロナウイルス感染症ということもあり、また出店業者さんのほうからも、今回、売上げがよかったです、試飲・試食等があれば、もっと売上げがあつたのではないかなというご意見もありました。鹿児島県、港湾の鹿児島県とまた医療機関、我々3町、新型

コロナウイルス感染症の対策連絡会等も開いて、これは奄美大島、屋久島共々です。その港での飲食等は今回は差し控えて、おもてなし等、ツアー等でやっていきましょうというような連絡会もございましたので、今回はできませんでしたが、次回、そういったものもやっていきたいなと思っております。

商船三井のほうからも、今まではお昼は徳之島のレストラン等を貸切りをして、お昼、島料理を提供しておりましたが、やはり100名程度の人数ということで、そのコロナ対策ということで制限等もあり、今回はご辞退くださいというような意見もあったというふうに伺っておりますので、今後は、ウィズコロナ、アフターコロナの中で、我々は3町足並みそろえて、このクルーズ船誘致を進めながら、島の魅力を伝えていきたいと思っております。

○9番（久田 高志議員）

課長、そういう答弁をされると、コロナ禍前はそういうことされていたのかと言いたくなるわけです。コロナ禍前もやっていなかったわけですから、もちろん、今後コロナ禍において、来週からですかね、マスクの着用も緩和されます。そういったことで、今後に向けてですよ、この間できなかったのはもうそれは仕方ないですよ。今後に向けて、以前もしてなかったわけですから、今後に向けてやはり港側での受入れ、しっかりとしていただきたいと思っております。

また、夏場等であれば、海浜公園を使ったような、そういったいろいろな商品が作れると思うんですよ、この島は。せっかくですので、やはりそのエコツアーの方々小さく、こじんまりと、やはりそのガイド業ができるようにしたり、足りないレンタカー、足りないタクシーをどうするのか、バスをどうするのかというのは、やはり今後人気が出てくれば寄港回数が増えてくるはずなんですよ。寄港回数が増えてくれば増車等も徐々に可能になるのかなと思いますので、ぜひそういったところも頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、3項目めの行政サービスについて質問をしていきたいと思います。

早急に対応できるものに関しては、積極的に対応していると1回目の答弁をいただきました。これはつい最近なんですよ、積極的に対応しているのが。期間的にも時期的にも、やはりかなり警戒をしているのかなと思うぐらいのスピードで、あちこち補修等がなされておりました。非常によかったことだと思っております。大概この要望事項、道路やら住宅やら排水路等々の要望が、あとカーブミラーとかですかね、そういったものがほとんどだと思っております。そのほとんどが建設課、農地整備課あたりですかね、に偏っていったるんじゃないでしょうか。

まず、建設課長、大体、全集落から過去どのぐらいの要望が上がってきているかですね、まず。これ数年前に、その要望書どこに置いてあるんですかという確認を

したら、あちこちばらばらで、それこそお蔵入り状態で蔵の中から出てきたような経緯がございました。その後、しっかりと今、整理整頓されて、集落ごとに要望事項が整理されておりますので、すぐ分かるかと思いますが、大体、北からでも南からでも何件ぐらいつつ要望が上がっているか、お願いしたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

うちのほうで、区長さんのほうから要望書を提出していただいております。今、久田議員がおっしゃられるように、以前は一冊のドッチファイルみたいなものに入れてありまして、対処、終わったのもそのまま、終わってないのもそのままという状態でしたので、現在は要望いただいたものを各集落ごとに仕分けをしまして、処理が終わったものについては、もう別の冊子に移すということで、現在、各集落からの要望、まだまだ未達のものがありまして、現在は各集落大体三、四件ぐらいつつまだ未施行が残っている状態です。

○9番（久田 高志議員）

その要望書に関しては、全て処理できるはずもなく、やっぱり無理な要望もあると思われま。そういったときの対応ですよ、そのまま要望書をもって挟んでおくのか、この要望に関しては不可能ですと、しっかりと回答を出しているのか、その辺も聞いてみたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

まずもって、その不可能であるものについては、それこそ10年、15年、長期的に計画をしないとできないものについては、お答えをしております。

あと、三、四年、予算組みをすれば可能なものについては、いずれ対応いたしますという旨で、区長のほうにはお答えしております。すぐできるものはすぐ処理をして、また区長のほうに終わったよということで報告をしております。

○9番（久田 高志議員）

それでは、もう一つお尋ねしてみたいと思います、課長。

私の記憶でももう10年を超えているようなものが幾つかあると思いますが、各集落からの要望の古い順、どこの集落からこういった内容の要望が出てきているのか、古い順から四、五件ぐらい、大体いつぐらいつつ要望か教えていただけますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

古いといいますと、平成23年度頃に上区集落、岡前集落から町営住宅の新たな

建設の要望がございます。あとは、道路関係で路面状態、排水状態、また舗装状態が悪いので舗装をしていただきたい、そういう要望もございます。あとは、大体そのような内容で、古いものは平成の25年頃からのものも一部残っております。

○9番（久田 高志議員）

これは、どういったいきさつがあるのでしょうかね、やらなかった理由。例えば、今ありました、住宅の要望書、平成23年、岡前というか、前野地区に2棟ほど建ちますよね、もうね。これが23年から全く動かなかった理由、これは何なんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

住宅建築に関しては、長寿命化計画のほうに取り込んでやっていくわけでございます。その間、いろんな、その間、南部のほうからも要望が、西阿木名、当部、三京、瀬滝、要望がありました。土地が確保できた順番に、一応は新たにその長寿命化計画に組み込んでやってきました。

いわゆる平成20年頃から今年度ぐらいまでですが、北部のほうに新規で19戸、南部のほうも同じ数だけ19戸、これは公営住宅、町単独住宅も含めてです。あと、空き家改修とか借上げ含めると、今のところ南部と北部バランスよく今19戸ぐらいが建設されてきていると。

今後は、昨日もありましたが、北部への若年、子ども・子育て世帯の要望が、また、ここ一、二年で増えてきていますので、今、前野を6戸造っておりますが、今の数字は、すみません、前野の今の6戸も含めてです。令和5年度中にできる前野の6戸も含めた数字ですが、北部のほうの、今、希望者がまた増えてきておりますので、今の長寿命化計画、10年の長寿命化計画の中では、新規に北部に造るという計画にはなっておりません。その代わりに、戸ノ木住宅の非現地建て替え、戸ノ木住宅に、壊してそこには建てないで、各集落に散りばめて建て替えようという考えがございます。これが今の長寿命化計画の一番最終年度に組み込まれているんですが、そういう要望、北部の子育て世帯の希望者が増えることを見込みますと、もう少しその戸ノ木の非現地建て替えを少し引き寄せて、計画を組み直して、それこそ岡前、上区、松原西区、その辺に持っていけないかなというのは、今の考えでございます。

○9番（久田 高志議員）

課長、その長寿命化計画ですよ、あつてないようなものですよ。計画を立てても計画を立てても、やはりこういったことを一々議場でやることですかね、住宅の要望書、やはりある程度考えたら、流れも順番も分かるはずなんですよ。数から、集落的な数からでも考えたら分かるはずですよ。今の一般住宅、松西集落4戸だけで

すよ、松西4、上区3つですよ。そこは、町長、いかがお考えでしょうか。集落の要望と、この議会でわちゃわちゃ質問するのと、どちらを重く見ているのでしょうか。集落要望なんか、軽く見るものなのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

松原西区集落ということが出ました。私、集落の敬老会、老人会とか、いろんな場所行くわけですけど、森田町長、あなたは自分の集落に一つも何も仕事しないねという話、笑いながら叱られているところでもあります。

そういう中ではあるんですけど、やはりその、私は選挙の中でも、町士の、バランスある町士の形成ということをお話をしていきました。やはり南部が遅れてはいけない、北部が遅れてはいけない、中央が遅れてもいけない、そういった形で私は仕事というものを考えております。

そういう中で、今、建設課長がお話のように、しっかりと、これまた年次的に計画をしていかないとイケませんので、そういう中で、また南部があり、北部があり、中央があると、そういった形で造っていくものだと私は考えております。

○9番（久田 高志議員）

町長、答弁になってないです。議会での一般質問と集落要望とどっちに重きを置いてるんですかという質問だったんですけど、まあ、よろしいでしょう。

先日来、あちらこちらその道路の危険箇所等の質問が出てきております。町長、今、年次的にとおっしゃるので気になるんですが、町長、これ、見覚えございます。町長の後援会から出されているチラシなんですけど、多くの方、これを信用したんじゃないでしょうかね。財政調整基金が10億3千万もある、公共施設整備基金が7億6千万もある、学校施設整備基金も1億6千万積み立ててあると、ほかの事業への圧迫はありませんと、町長、こういう言い方をすると、私はあんまりどうなのか分からないですけど、私、別に、あまぎ自然と伝統文化館、闘牛場ですか、あれ反対ではないんですよ。ただ、先にこういったことを、あちこち言われてますがね、あっちの道が駄目だ、こっちの道が駄目だ、そういったことを先に進めて、町長、町長言われてるお言葉なんですよ、隗より始めよ、2つほど意味があるんですよ。隗より始めよ、言う前に率先してしなさい、大事業、大事を成すときには身近なことから、大事業を成すときには小事から、大きなことをするには小さいことから、これが隗より始めよなんですよ、町長、いかがお考えでしょうか。ここは、私、憎しでも構わないですよ。ただ、この集落、各地区から出ている要望は、やはり責任を持って、スピード感を持って対応していただけないものなのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

先ほど久田議員からいろんな思いがあって、最近仕事が進んでいるという話が

ありました。そういう中で、令和5年度、特にいろんな思いがあるわけではないんですけども、令和5年の中でも、今日までのいろんな一般質問の中で道路の改良、改善、そういったもの、それから農地整備課の仕事も進めていきますということでもあります。

そのために、やはり一般財源が必要ですので、私はきちんとそのための資金は準備してありますのでという話を私はしているつもりであります。そういう中で、やっぱり全てが今年でできるわけじゃありませんので、やはり私は年次的という言葉を使わせていただいております。

○9番（久田 高志議員）

ということは、やっぱりほかの事業に何か影響が出てくるわけ。だから何回も言ってるんですよ、幾らでも起債できるものでもなく、幾らでも借りれるものでもなく、結局、奄振だって、そこに何か、特別に何か頑張ったみたいなこと言ってますけど、奄振だっていろいろな使い方があるわけですよ。別に今じゃなくてもちょっと待ってでも、私が主張したのはそういうことなんです。だから、こういったチラシを信じた町民が悪いのかどうか分からないですけど、そこは責任を持ってちゃんと進めてくださいと、私だけじゃない、ほかの議員からも出てますがね、あっちの道が悪いこっちの道が悪いと、ああしてほしいこうしてほしいと。平成23年、24年ぐらいの道路事情も何かいろいろあるらしいですよ。そういったものも解決できずに、と言いたくなるわけです。

ここはちょっと町長、頑張りましょうよ。財政調整基金10億もあるわけですから、ある程度は頑張りましょうよ。いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

頑張りましょうということの中では、これから令和5年度予算のご提案、またこれから審議も始まるわけでありますので、そういう中でしっかりと私は今できることをご提案しているつもりでありますので、そういう中で、私はしっかりと町民のいろんなご意見を伺いながら対応していきたいというふうに思っております。

ただ、一気に呵成に全ての仕事ができるということではないということ、やはりそこには年次的な計画は必要ですよということも、また考慮の中に入れていただければと思っております。

○9番（久田 高志議員）

もうとっかかってますので、もう年次的になし崩し的に行くんでしょうけれども、やはり私は正直順番が違ってたと今でも思っております。町長、やっぱり隗より始めよ、言葉に責任を持って取り組んでいただきたいと要請して、次の医療対策に移

っていきたいと思います。

これは12月議会で質問させていただきました。本当に、ごめんなさいね、ちょっと荒立てたり、褒めたりであれなんですけど、非常に素晴らしい改善がなされたと思っております。あえて、施政方針にも載せておられましたけれども、周知の意味も含めて、いま一度どういった制度か、そして、これでやはり満足をされているのか、私、一番気になったのは、その診療明細書のところだったんですけれども、それも1回目の答弁でいただいておりますので、特に質問することは、この件に関してはもうないんですけれども、素晴らしい改善だと思っております。こういったところは、本当に、町長、悪いことばかりじゃないんですよ、素晴らしいことも取り組んでるんですよ。今後、予算を見据えながら、この裏にはもう少しまた問題があったりしますので、今のこの現状でまず進めていただいて、今後、またいろいろな改善があれば取り組んでいただきたいと思いますと思っております。いま一度、この制度の内容を周知していただければありがたいかなと思います。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、島外治療旅費助成金交付事業になります。対象者といたしましては、これが一番大事なことであります。治療困難者、島内における医療機関での治療が困難な方で、それを医師が認める方に対して、島外での治療に関する旅費の助成を行っている事業でございます。

また、今回の改正であります。まず1点目に、助成の回数、令和4年度までは3回までを限度としておりましたが、令和5年度からは、この3回を5回までに拡充していきたいと考えております。

また、これも町民の方からも、ちょっと負担になっているということがありました。入院通院証明書の発行にかかる手数料、これ、医療機関によってばらつきはあるんですけれども、島内で12月に確認した時点では、無料の医療機関もあれば、500円とか1千100円とか高いところが3千500円でした。とりあえずは、まず証明書1件につき3千円を上限として助成しますということを計画しております。

また、その証明書につきましては、診療証明書、5回までということです。年内においては、1回は証明書を提出していただきたいと思っております、年度内において。そうしないと、どうしても担当のほうでも診療明細書だけでは把握ができないもんですから、また治療を続けるにあたって改善していく場合もあります。介添え者がなくなる場合もありますので、年に1回はどうしても証明書のほうを提出していただきたいということで、このような形になっております。

大きな改善としては、この3点です。あとは、様式等、軽微な改正等もございません。

○9番（久田 高志議員）

本当に素晴らしいことだと思っております。私、何度も何度も言うんですけども、本当に病院を選ぶ制度であってはいけないと、非常にもろい制度だと思っております。少したがを外すと、本当にこの制度自体の運営が厳しくなると思ったりもしておりますので、そういったところは、優しく、ちゃんとした方向で育てていていただきたい制度だと思っております。

あと、これ、今、介添え者の答弁もございましたけれども、この介添えされる方々の宿泊に関しても、今後はぜひ検討していただきたいと、そういったことも思っておりますので、まずは情報収集から始めていただいて、可能であれば今後の検討課題にしていきたいと思っております。

それでは、次の職員採用試験について、1回目の答弁をいただいておりますので、確認をしていきたいと思っております。

教養試験と職務適正検査で二次試験という流れのようですが、一つ気になることがございます。この職務適正検査、どういった検査がなされて、どういった内容のものが出てくるのか、その方々のいろんな特徴、特性が出てくると思うんですけども、それをちょっと確認してみたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

その前に、天城町職員採用試験でございますが、市町村職員統一試験を申込みをしております。この統一試験、第1回目が7月の第2週の日曜日、第2回目が9月の第3週の日曜日、第3回目が10月の第3週の日曜日で、天城町については、例年第2回、9月の第3週に申込みをして受けております。

その中で、先ほど議員のほうからご質問のありました職場適応性検査、これにつきましては一次試験で行いますが、公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格・特性を見るものであります。

もう一点、事務適性検査というのがありまして、これは事務職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見ると、この2つの検査を採用いたしております。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。

もう一つ気になります。9月よりかは、7月のほうが優秀な方々、通常、採用、何というんですか、活動、今、6月1日ぐらいから始まっていると思うんですが、

そういったところに合わせていくとやりやすくなるんじゃないのかなと思ったり、今年度、一般採用がなかった理由は何なんでしょうか。今年度はしてないですね。

○総務課長（袴 清次郎君）

まず、第1回目、7月の第2週ございます。県の職員等はこの第1回目に行っているようですが、市町村、多くが第2回目のほうに申込みをしております。

第1回目にできないかどうかという点であります。これについては、ちょっとまたこれまでの、慣例といいますか、きておりましたので、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

令和4年度、今年度、当初、一般事務の採用試験は予定はしておりませんでした。そういった中で、天城町採用枠の消防士のほうが、早期退職が9月に出るということで、急遽第3回目を申込みをしまして、天城町採用枠の消防士1名の採用試験を行っております。

○9番（久田 高志議員）

なかった理由ですよ。消防は採用したの知ってます。

○総務課長（袴 清次郎君）

一般事務の採用試験を行っておりません、これについては、職員定数の関係も考慮しまして、今年度はいたしておりません。令和5年度については計画をしたいと考えております。

○9番（久田 高志議員）

まあ、そこはいいでしょう。そこも私には気になるんですよ。不自然な採用がなされたかなと、前年度に大型採用がなされておりますので、決してそれがいいとか悪いとか言うつもりはございません。

この職務適正と別に、例えば、その、人としての道德観、倫理観、こういったものに関する適正検査等、不適正検査等はなされていないのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

現在のところ一次試験において教養試験、そして先ほどの適応性検査、2種類を行っております。

この第一次試験を通過した受験生に対して、第二次試験において作文と面接において、その方の人となり面接官の方のほうで試験を行って、判断をさせていただいているというものであります。

○9番（久田 高志議員）

課長、ぜひ民間事業者あたりの適正検査、不適正検査等を、二次試験で導入していただきたい。というのは、それぞれの人は面接だけではやっぱり見極めれない内面や特性があるはずなんです。こういった適正検査に対しても、いろいろな公務員

の専修学校とかであれば対策を講じるようであります。ところが、民間事業者のものに関しては、その対策をしたことも見抜けるような、かなり精度の高いものがあるようです。

これは、町長、はっきりと言っておきます。世襲だろうが選挙功労だろうが、私は採用が悪いと思っていません。かなり優秀な方々が採用されております。ただ、中には、これ、私のところにクレームが来たから、私、こういう質問してるんですけども、町長が採用した方ですよ。私たち、我々役場職員は、役場に採用して入ってしまえば、仕事をしなくても給料をもらえるんだと町民の前でしゃべってしまって、それがぼろぼろっと広がって、非常に厳しい言葉でクレームを頂いております。

やはり、そういった方が、そういった方はやっぱりご遠慮いただかないと、一人の発言で、天城町の公務員全員がですよ、全員の質が疑われるわけです。そんなのばっかりかと言われるわけです。その件について、いかがお考えでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

そのようなことが事実であったということであれば、残念なことだと考えております。

今、職員、会計年度の皆さん含めて、本当に一生懸命頑張っていると思います。それぞれの配置されたところで、町政の発展のために一翼になっているかと私は感じておりますが、そういったことがあれば、しっかりと指導しながら、ただしていきたいと考えておりますし、今後、そのようなことがないように、改めて各課、指導してまいります。

○町長（森田 弘光君）

一言といいますか、私は職員に対して、今、税収も、県に比較すればまだそんな高くはないんですけども、やはり税収も上がってきました。いろんな形で私は職員に、町民と職員との信頼関係が築かれつつあると、そして税務課の職員の頑張りもあるけれども、やはり私たちが汗水流した税金がしっかりとこの役場の職員であれば使ってくれるだろうという信頼関係ができて、私は税収が少しずつ上がってきている。だけど、このみんなの努力を、一人の不心得がある人が何かをすると、この信頼関係は一夜にして崩れるということ、私は事あるごと、職員の朝礼ですとか、いろんな場面でお話しております。そういった方々が本当にいるとすれば、誠に残念であり、またしっかりと、今、総務課長がお話のように、職員研修というもの、そして私たちは何のための役場職員であるかということ、しっかりとまた、言葉きついかもわかりませんが、たたき直さないといけないのかなということ、今また改めて感じたところであります。

○9番（久田 高志議員）

ぜひその辺は周知をして、ほかに一生懸命頑張っている職員に影響が出ないようにしていただきたい。そして併せて、この民間事業者の適正検査、不適正検査を導入していただいて、その結果は、町長または総務課長あたりが把握をして、採用したとしても、何かしら問題があっても、やはり気にとめておけるはずなんです。少し警戒心を持って対応できるはずなので、ぜひその辺は導入していただきたいんです。

さほどかかるものではないです。多分、民間事業者、1千円そこらから3千円ぐらいの位置、そういった適正検査、ペーパー式とかでありますので、ぜひ調査をして、その辺だけは、一応採用の決定にどう影響するかは別として、こういった制度を一度導入していただけないでしょうか。そこはお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいま議員から提案のありましたものについて、SPIというものでしょうか、総合適正検査というものがございまして、面接だけでは見えにくい仕事に対する適正、職務遂行能力、興味・関心をデータで確認することが可能であるということで、民間企業で多く取り入れられているようであります。これにつきましても、また、いろいろと天城町の明日を担っていく職員を採用する上で、またちょっと調べながら取り入れられるところは十分取り入れていきたいと、考えていきたいと思っております。

○9番（久田 高志議員）

ぜひ取り入れていただきたい。類似団体でいけば、共済組合等が採用のときに、どこか中京あたりの業者さんを使っているようでございます。あとは、やはり今言われた業者等、何社かありますので、いろいろ情報を取って精査しながら、参考程度でも結構ですよ。ぜひそういったことを取り入れていただきたいと思いつつ、ちょっと関連しますけれども、次の職員の資質向上について質問していきたいと思っております。

やはり先ほどの倫理とはまた違って、公務員である以上、地方自治法を主体にしながら各種法律を、条例・規則を遵守しながら、いろいろな事務作業等を進めていかなければいけないものだと思っております。

法律といえば、地方自治法、例えば農地法、自然公園法、都市計画法、職員衛生法やら、河川法、道路法、こういったところですかね、役場として関連しそうな法律、こういったものの、一回目の答弁にありました、法制執務研修、こういった形でなされているのでしょうか。

皆さん、最近よく、皆さんの用語なのか、失念、失念ということをよく耳にします。多分、失念じゃ済まないようなことも起きそうな気がするんですが、こう

いった勉強とかそういった研修体制はどうやって整えているのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

年間通じて様々な研修を計画いたしております。

まず、職員の資質向上のために、それぞれが自己研さんのために行う自己啓発、また職場内で課長、課長補佐等が行う職場内研修、またそして職場外への派遣研修等ございます。法制執務研修等は、外部からの講師を招いて行っております。ただ、この2年ほどコロナ禍でオンラインでの研修が主となってきております。

来年、徳之島3町で自治研修センターのほうに要請をいたしまして、今、我々管理監督職の、管理職向けの研修が1本、そしてコーチングスキル、そして公務員としての基本的となる事務作業能力の3つを、今、要望しているところであります。必要に応じながら、様々な研修を取り入れながら、それぞれのスキルアップを図っていきたいと考えております。

○9番（久田 高志議員）

課長、町長、こういったことをしっかりとさせていただきたいという思いを込めて、私的に気になる点が幾つもあるわけです。よろしいですか。一つずつ聞いていきたいと思えます。

建設課長、自然公園法、決して、私、反対じゃないんですけれども、もっときれいに伐採をしてほしいぐらい、もう一回ぐらい行ってきれいにしてもらえないかなと思っている海岸線の見晴らしのいい、松原から与名間に抜ける県道端、きれいに伐採して見晴らしもよくなりました。しかし、あそこは、私が間違っていなければ、国立公園の第2種の特別区域に指定されていると思うんですが、あそこ伐採するときには許可申請とかされたのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

あそこ、うちの作業員で伐採するのが前回で2回目です。彼らは1回目も伐採をしております。

その、国立の第2種に当たる場所が、こちらから見ますと、寝姿山の頭の先のほうになります。県道の天寿園入り口のその近辺、大体100mか200mぐらいは、海のほうまでそのエリアが入り込んでいるということですので、前回もその位置を確認して伐採したということを知っておりまして、今回もそのまま伐採させたんですが、環境省のほうから少しエリアに食い込んで伐採を多くしているという指導を受けまして、すぐストップをしました。

国立第2種のところを伐採をすることは可能なんです、申請して切っていい木、切って悪い木があるそうで、そういうことを、ならないようにそこを、手を振れな

いつもりで今回もやったんですが、少し入り込んでいたということで、きつくお叱りを受けたのは確かでございます。反省しております。

○9番（久田 高志議員）

まず一点、そういうことです。

山田課長、いいですか、あれ、山猪工房は食品衛生法の営業許可は取られているんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

すみません、その法律のほうはしっかりと確認を取らないと、ちょっと、今、お答えできないんですが、許可としては取って営業を行っております。すみません、その許可については後ほど確認させていただいて、また連絡さしあげます。

○9番（久田 高志議員）

今、できればいただきたいと思います。多分、今の方は調理士免許なんか持っておられるんですかね。そういった方がいらっしゃれば問題ないんですけども、食品衛生の責任者等の配置も義務づけられているわけです、食肉加工して販売しておるわけですので、その許可が取れていなければですね。大丈夫ですか。

○農政課長（山田 悦和君）

失礼いたしました。食品衛生の許可ということであれば、すみません、ちょっとその許可は取っていないかと思えます。

○9番（久田 高志議員）

課長、今まで大事がなくて、今からしばらくもう営業できないと思いますよ、許可下りるまで。厳しい言い方をすれば、懲役2年、200万円以下の罰金が科せられます。ぜひ、それ、課長以前の話なんでね、いろいろ言いにくいんですけど、また笑って言うのもよろしくないと思います。そういったことが要は抜けているわけですよ、抜けている。課長、商工水産課長、もうそろそろ勘は取っていますかね。取ってないですか。水産加工施設、4月の何日から営業されると思うんですが、許可は取れますか。いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、機材等を最終設置をしているところであります。その設置後に、また保健所のほうと、今、協議を進めるということで担当のほうから話は聞いておりますので、設置後にもろもろの申請等をしていく準備はしていると、私のほうも認識しております。

○9番（久田 高志議員）

予定の日に間に合いますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨年の中協の中でも4月の29、ないしは、もし、それでもちょっと準備が難しければ、5月のゴールデンウィークという話はさせていただきまして、私としては、今、担当のほうと現場のほうのメンバーと、一応4月の29日をめどにしないと、やはりまたただら事務が進んでいきますので、私としては、今、4月の29日をめどに準備をしていこうという話で、今、現場のほうとも進めております。頑張っ、そこに向けて準備をしていきたいと思っております。

○9番（久田 高志議員）

課長、それも、もうぎりぎりになってからですよ。ああいうものは基本的に保健所と協議をしながら設備の設置場所、何をどうすればいい、多分、後々、消防との関連も出てくると思いますよ。恐らく間に合わないんじゃないかなと私は思っております。

あれほどスタートからいろいろ言われて、それでもこの結果ですよ。町長、どうお考えですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いろんな議論があって、言葉で言えば、難産の子だったかなと思っておりますので、しっかりと出発の日は、しっかりとしたいろんなクリアをして出発できればというふうに思っておりますが、主管課長がそのようにおっしゃってますので、しっかりとそこをまた見守りながら対応できればと思っております。

○9番（久田 高志議員）

町長、厳しい言い方をしたくはないですけども、やはりこれだけの法律を遵守していない、そして、みんながみんな、町長もですよ、フォローし合って、なあなあにして、多分、山猪工房で食中毒起きてたら、町長、ただじゃ済まなかったんですよ。無許可営業なんですよ。ある程度は、やはり何かしらのけじめはつけないと示しがつかないと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

何といいますか、開業自体は私の浪人時代のことでありまして、そこら辺については、法的なものについてはしっかりとクリアをして今に至っているかという私の中では認識でありました。そこについては再度確認を取り、またしっかりと、営業を止めるなら営業を止めるなり、そういったことをしながら進めていければというふ

うに思っております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

28年、29年ですかね、オープンしたのは。そのときも担当としっかりとその辺、保健所への届出とか、そういったものもしっかりと調べて対処したというふうに記憶しております。

今の、先ほど議員がおっしゃった、その許可については、もうちょっと調べさせてください。

○9番（久田 高志議員）

食肉加工販売をしてるわけですので、食品衛生法の営業許可は必ず必要です。それがなければ危なっかしいんじゃないかなと思います。

だから、そういったことなんです。まず、事業に着手する時点で、いろいろな法整備がちゃんとクリアできているのか、認可、許認可がちゃんとできているのか、どこにも、チェック機能もないわけですよ、行き当たりばったりでやって。その辺をしっかりと研修をしていただいでですね。だから、もうそのうち大きなことが起きるとずっと言っているのはそういうことなんです。

本当に、食品を提供するというのは、そのぐらいの危機感を持たないといけないということですので、しっかりと指導していただけるように要請をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

自治体が事業を遂行する際には、まず、その事業の採択に当たって関係する法律、規則がないかというのがあります。そういった中で、事業計画書の中にもそういった精査するところがありますので、やはりしっかりと事業を遂行する課では、そういったところを精査しながら進めているかと認識しております。しかしながら、不備があればたださなきやなりませんので、その辺については今後こういったことも含めて職員研修の徹底を図り、しっかりとまた改めるところは改めたいと感じております。

○9番（久田 高志議員）

それでは、ぜひほかにも何かあるかもわかりませんので、一度、各課全部精査していただいて、いろいろと法的な問題がないか、許認可的な問題がないか、しっかりとチェックをしていただきたいと要請をして、最後の質問に移りたいと思っております。

先ほども質問がございました、第6回目の公判が行われたと、これ多分、昨日だったと思っておりますが、これ、結局、最終的な争点が、事故繰越ができたできないに

いっているように伺っておりますけれども、この辺の判断はどう考えているんですか。ほかの事案もありますので、もし、であれば、私も、そこもちょっと入り込んでいく予定ですので、しっかりと答弁いただきたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

事故繰越ができたかできなかったかという最終的な判断を、当時の建設課では状態を見て、いわゆる発注後に大規模な災害が起きたとか、あるいは受注業者が、例えば、倒産したとか、そういう特殊な事例を除いて事故繰越というものは認められないという、当時、そういう、要綱にのっとって、そういう判断を当時の建設課はしております。これが、その判断が正しかったか間違ったかということについては、今の段階では、私のほうからどちらとも言えないところでございます。

○9番（久田 高志議員）

ちょっと事故繰越の件についてお尋ねしたいと思います。

この事故繰越は、協議をして、理由書を添付して、そうすれば、その後、どなたかが、それが事実だったかどうか確認をしたりチェックしたりはなされるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

その事故繰越の繰越調書なるものを、私も作成したことはないんですが、通常、明許繰越しの場合は、その理由、幾つかあるんですが、理由を書いて、それを県の担当に送ります。県の担当が聞き取り調査をして、九州整備局、国交省ですね、の担当に送りまして、その明許繰越しの許可が下りるということです。

事故繰越も同じような流れであるとするれば、現地まで来て確認はしないと思うんですが、逆に、その後、会計検査などが入った場合に、その事故繰越しの理由が正当でなかった場合、また同じように、適法違反という指摘になるのではないかと、少し私のほうはそのように考えております。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。どの順番で聞いてみましょうかね。課長の答弁いただきました。

町長、以前、広報あまぎで、令和4年7月1日付で、この件に関しての報告がなされております。町長はこの報告書の中で、今後は裁判の結果を受けて、誠意をもって対応いたしますという報告がなされております。これは、裁判のどの時点なのでしょう。例えば、一審が結審したときなのか、控訴をしていくのか、どのような誠意をもって対応されるのか、その辺を先に伺っておきたいと思います。

○総務課長（禰 清次郎君）

いつの段階かということではありますが、まず、一審の判決が出たときには、それ

はもちろん、ご報告はしなければいけないかと思っております。

○9番（久田 高志議員）

そこを素直にそのまま、いかなる、都合のいい判決、悪い判決が出て、受け入れるのか、それとも都合悪ければ控訴するのかと、そこを聞いているわけです。

○町長（森田 弘光君）

今、久田議員のご質問に対しては、いわゆるこの裁判の結果を受けてということですので、その結果を受けて、誠意をもって対応したいということですので、その文面どおりに私たちは対応していければと思っております。

一審を控訴するとか控訴しないとかということについては、また別の問題だと私は思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

久田議員、しばらく休憩します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時31分

○議長（上岡 義茂議員）

会議を再開します。

久田高志議員。

○9番（久田 高志議員）

裁判中ということで、いろいろな踏み込んだ発言を控えてほしいという要請があります。

それでは、私の意見だけ一つ伝えさせていただきたいと思っております。

現在の進行している裁判の結果を踏まえて、もし控訴するようであれば、その結果が納得できなかつたりした場合、やはりここにも税金がかかるわけです。その結果がいかであれ、それで全面勝訴になれば問題ないと思います。もしあったときには、それ相応の覚悟を持って控訴していただきたいのかなという思いでございました。

それから、関連していきます。質問しにくくなってきたんですけども、事故繰越ができたかできなかったかということに関連をして、この事故繰越の手續、あとは誰も確認に来ないということでもございました。町長、9月議会で私の言い回しが悪かったのでしょうか、テキトーなことを書いても事故繰越できたんじゃないんですかと言ったら、町長、かなり、かなりというか、ちょっとお怒り気味で答弁をされておりました。これ、ほかに、事実と違うような手續がなされていた場合、町長の政治姿勢としてはどのようにお考えでしょうか。もし、そういったことがあった

場合です。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと、今、久田議員のご質問の内容について、ちょっと理解できないところがあったんですけども。

○9番（久田 高志議員）

すみません。事故繰越の申請は、私、9月議会に、ちょっと言い方が悪かったので、テキストに書いてもできたんじゃないのと言ったら、町長は、そんな国を欺くようなこととはということで、ちょっと怒り気味の答弁をいただいたわけです。

例えば、ほかの事案で、事実と異なるような申請がなされていた場合は、先ほど言われたように、適法違反になるわけでしょうか。先ほどから前振りはしているつもりなんです。法的認識をちゃんとされて物事を進めていますかと、どうも事実と異なるような申請がなされているんですが。これはどなたが答弁できます、町長、それとも企画財政課長ですかね。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時36分

再開 午後 4時45分

○議長（上岡 義茂議員）

会議を再開します。

禱総務課長。

○総務課長（禱 清次郎君）

先ほどご質問のあった件については、またしっかりと精査をさせていただきたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

先ほどの山猪工房の営業許可証について訂正をさせていただきたいと思います。

食品衛生法52条第1項の規定により、徳之島保健所のほうから営業許可を受けております。営業期間は30年4月6日から36年4月30日まで許可を頂いております。訂正させてください。失礼いたしました。

○9番（久田 高志議員）

それはよかったです。課長、申し訳ないですね、最終的に向こうに届くために、遠いところから順々行ったら、たまたまちょっとつまずいたような感じでしたので、許可があれば大丈夫ですので、運営をまた続けていただければと思います。

この政治姿勢についてと、今、今回はもうここで一応質問を打ち切らせていただ

きたいと思いますが、それはもうあとは総務課長、また町長含めて、企画課長、商工水産観光課長、しっかりと協議をして報告いただければ、また6月するかしないかまでは考えてみたいと思います。

いろいろと質問をしまいいりました。やはり法令研修等はしっかりとさせていただいて、今、取り下げた事案も、打ち切った事案も根本はそこですからね、根本は。やはり厳しい意見も出します。やはりしっかりとやらないといけないことはやらないといけないと思って、私も覚悟を持って議員活動をしておりますので、これで少しでも大事に至らないようになっていけばいいのかなと思いつながら、今回の質問を終わらせていただきます。町長、隗より始めよ、お願いしますよ。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時48分